

平成23年7月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成23年7月29日（金曜日）午後1時00分から午後6時23分まで

○場 所 相模原市役所第2別館3階 第3委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第37号） 平成24年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採
択について（学校教育部）

日程第 2（議案第38号） 平成24年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採
択について（学校教育部）

日程第 3（議案第39号） 平成24年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級
で使用するここのできる教科用図書の採択について（学
校教育部）

日程第 4（議案第40号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に
ついて（教育局）

日程第 5（議案第41号） 相模原市スポーツ振興審議会委員の人事について（生涯学
習部）

日程第 6（議案第42号） 相模原市社会教育委員の人事について（生涯学習部）

日程第 7（請願第 6号） 望ましい歴史教科書の採択を求める請願

日程第 8（請願第 7号） 中学校公民教科書採択に関する請願（その4）

日程第 9（陳情第 1号） 中学生社会科用副教材作成の陳情

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 齋 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長	村 上 博 由	教 育 環 境 部 長	浅 見 行 彦
学 校 教 育 部 長	小 泉 和 義	生 涯 学 習 部 長	白 井 誠 一
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	林 孝	教 育 総 務 室 担 当 課 長	細 谷 正 行
教 育 総 務 室 主 任	大 谷 真 寿	教 育 局 参 事 兼 総 合 学 習 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 康 仁
総 合 学 習 セ ン タ ー 担 当 課 長	森 本 信 夫	総 合 学 習 セ ン タ ー 担 当 課 長	大 塚 善 行
学 務 課 担 当 課 長	金 子 喜 裕	学 校 教 育 課 長	土 肥 正 高
学 校 教 育 課 課 長 代 理	山 口 和 夫	学 校 教 育 課 担 当 課 長	中 山 章 治
学 校 教 育 課 担 当 課 長	西 山 俊 彦	学 校 教 育 課 担 当 課 長	米 澤 由 美 子
学 校 教 育 課 指 導 主 事	東 條 久 美 子	学 校 教 育 課 指 導 主 事	古 屋 礼 史
学 校 教 育 課 指 導 主 事	霧 生 貴 紀	学 校 教 育 課 指 導 主 事	江 戸 谷 智 章
学 校 教 育 課 指 導 主 事	浅 輪 聡	学 校 教 育 課 指 導 主 事	久 保 高 志
学 校 教 育 課 指 導 主 事	大 木 真 理	学 校 教 育 課 指 導 主 事	岡 部 尚 紀
学 校 教 育 課 指 導 主 事	黒 岩 由 貴 子	学 校 教 育 課 指 導 主 事	諏 訪 原 里 絵
学 校 教 育 課 指 導 主 事	石 黒 晴 美	学 校 教 育 課 指 導 主 事	齋 藤 嘉 一
学 校 教 育 課 副 主 幹	井 上 松 雄	生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	大 用 靖
生 涯 学 習 課 担 当 課 長	鈴 木 雅 文	生 涯 学 習 部 参 事 兼 ス ポ ー ツ 課 長	八 木 博

○事務局職員出席者

教 育 総 務 室 主 査	井 上 大 輔	教 育 総 務 室 主 任	大 谷 真 寿
教 育 総 務 室 主 任	秋 山 雄 一 郎	教 育 総 務 室 主 事	越 田 進 之 介

口 開 会

- ◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。
- 本日の出席委員は 5 名で定足数に達しております。
- 本日の会議録署名委員に、金川委員と小林委員を指名いたします。
- はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることよろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)

- ◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。
- 傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。
- (傍聴者入場)

- ◎溝口委員長 本日は、報道機関から撮影等の申請が提出されております。撮影については会議始めのみ撮影を認めることとし、録音については認めることとしてよろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)

- ◎溝口委員長 それでは、会議始めのみ撮影を認め、録音は認めることといたします。
- それでは、報道機関の方は撮影をお願いいたします。
- (報道機関撮影)

- ◎溝口委員長 本日の案件は、審議が長時間にわたりますので、傍聴者につきましては、審議に支障のない範囲で、係員の許可により、随時、入退室を認めます。

口望ましい歴史教科書の採択を求める請願

口中学校公民教科書採択に関する請願 (その 4)

- ◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
- 日程 1、議案第 37 号、平成 24 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてでございますが、教科用図書採択に関する請願が 2 件提出されておりますので、先に請願を審議した後で本議案の審議に入りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- (「はい」の声あり)

- ◎溝口委員長 それでは、ご異議ございませんので、日程 7、請願第 6 号、望ましい歴史教科書の採択を求める請願と、日程 8、請願第 7 号、中学校公民教科書採択に関する請願

(その4)は、教科書採択に関する請願ですので、一括して審議したいと思います。

日程7及び日程8につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

◎**金川委員** 前回のときにも意見を申し上げたと思いますけれども、請願の文章を拝見させていただきました。スポーツ界も公平公正にジャッジするためにルールが決まっていて、そのルールを守って選手も競技をし、ジャッジも公正にジャッジをしていく。私も体操のジャッジをしていますけれども、試合が始まれば、コーチなどと接触をすることすらできないようになっています。そのルールに従って淡々とジャッジすることが大切だと感じています。私たちが行う採択も、同様にルールに乗っていただけたいと思っています。

◎**斎藤委員** これも確認になりますけれども、本市の採択基本方針についてご説明をいただきたいと思っています。

○**土肥学校教育課長** 本市の採択の基本方針ですけれども、教育委員会が設置します相模原市教科用図書採択検討委員会の調査研究の結果を参考に、公明、適正を期し採択するということ。それから、文部科学省の教科書編集趣意書、神奈川県教育委員会が行います教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し採択する。3番目といたしまして、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。こういった基本原則に基づいて行われているものでございます。

◎**小林委員** 教科書採択に関しては、今回の請願を含め、本当にさまざまなご意見あるいはお考えがございまして、教科書に対する関心の高さを認識しております。

そこで、私たち委員相互の再確認という意味で申し上げたいのですが、先ほどの学校教育課長の答弁も含めまして、まず最初に、文部科学省からの教科書採択についての公正かつ適正確保の記述、並びに神奈川県教育委員会からの採択がゆがめられないよう、静ひつな採択環境を確保する云々とありますが、両者も採択に対しての留意すべきことが記述されております。

これらを受けまして、私たちは5月の教育委員会の定例会で、採択に当たっては主体性ある採択を進めるため、独自の方針として、相模原市の教育ビジョンである相模原市教育振興計画と関連づけ、あわせて県の教育ビジョンに示された教育目標を踏まえて、今まで相模原市教育が重視してきました内容を盛り込むなどして、本市が主体性を持った採択方針を定めたわけです。

これらをもとに、私たちは1つのプリンシプルとしまして、相模原市の子どもたちのための教科書をということで、6月、7月からずっと長きにわたって教科書の調査研究を続

けてまいりました。すべての教科書を検討しているわけでございます。

ですから、これからもその軸足がぶれることなく、調査の透明性と採択の原理に則って、丁寧にひたすら採択に取り組むことが極めて大事であろう、そのように考えておりますが、その辺は多分、教育委員さん方の相互の再確認の意味で申し上げましたが、いかがでしょうか。

◎溝口委員長 という小林委員のご意見でございますが、ほかに委員の方から何かご意見ございますでしょうか。

今、3人の委員からご意見またはまとめがございましたけれども、改めて各委員のご意見をまとめてみますと、本市が主体性を持って採択基本方針を定め、その基本方針に沿って採択検討委員会が調査研究を進めていることを考えますと、外部からの働きかけに左右されることなく、今後も静ひつな環境を確保し、これまで同様、本市の基本方針に従って相模原市の子どもたちのために採択を行っていくことが第一だということだと思います。

各委員からのご意見からしますと、本請願は採択しないとするものでいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、請願第6号、望ましい歴史教科書の採択を求める請願は、採択しないこととすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、請願第6号は採択しないことにいたします。

続いて、請願第7号、中学校公民教科書採択に関する請願(その4)を採択しないことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、請願第7号は採択しないいたします。

□平成24年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について

◎溝口委員長 次に、日程1、議案第37号、平成24年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第37号、平成24年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第16条第2項の規定により、平

成 2 4 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、具体的なことにつきましては、学校教育課長より説明させていただきます。

○土肥学校教育課長 現在、本市の小学校で使用している教科書は、平成 2 2 年度に採択されたものでございます。

教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 4 条に基づき、原則として 4 年間同一の教科書を採択することとなっております。

したがいまして、昨年度採択されましたものと同じの教科書を議案書の 1 ページと 2 ページの平成 2 4 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書一覧でご確認いただき、採択くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

以上で、議案第 3 7 号、平成 2 4 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第 3 7 号、平成 2 4 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第 3 7 号は可決されました。

□平成 2 4 年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について

◎溝口委員長 次に、日程 2、議案第 3 8 号、平成 2 4 年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

本件につきましては、教育委員各自が採択権者の一員として重要な役割を担うという認識のもとで、対象となるすべての教科用図書について閲覧し、教育委員会協議会の開催など、事前の学習活動を通して内容の吟味を行っております。

本日の審議は量的にも非常に多いものになると思われまますので、これまでの取組経過を踏まえ、また、相模原市教科用図書採択検討委員会の調査・検討の結果を参考に、できる限り効率的に行っていただきたいと思ひます。

したがいまして、提案理由の説明については明瞭、簡潔にお願いするとともに、各委員の質疑、ご意見等につきましても、内容を精査の上、発言していただきますよう、お願いいたしたいと思ひます。

なお、各教科の種目ごとに採択を行ひ、すべての教科の採択が終了した後で議案第38号の採択を行ひたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第38号、平成24年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成24年度に本市中学校で使用する教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第16条第2項の規定により、平成24年度相模原市立中学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

平成24年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択でございますが、相模原市教科用図書採択検討委員会を設置し、採択基本方針に従ひ、必要な事項の調査、検討をいたしました。

採択検討委員会においては、すべての検定済み教科書66種の調査研究を行ひ、調査員の調査報告、学校の教員の意向を参考に、種目ごとに2者の教科書を選定いたしました。

調査員の教科書全66種の調査報告書と学校の意向調査結果につきましては、先日、教育委員の皆様にお渡しいたしました。

本日の定例会では、検討委員会の調査研究結果を事務局である学校教育課から報告いたします。

本市の採択の基本原則のとおり、採択検討委員会の調査研究の結果を参考に、文部科学省の教科書編集趣意書、神奈川県教育委員会が行う教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づき、本市の学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して、議案書1ページから5ページの平成24年度使用中学校教科用図書目録の中から、種目ごとに1種の教科用図書を採択いただきたいと存じます。

それでは、各種目につきましては、学校教育課長より具体的に説明させていただきます。

○土肥学校教育課長 それでは、国語についての検討結果を報告させていただきます。

国語は、5者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領に示された「言語の教育」としての立場を一層重視した編集となっており、ユニバーサルデザインやカラーバリアフリーに配慮がなされております。

その中から、東京書籍株式会社の「新しい国語」と光村図書出版株式会社の「国語」について報告いたします。両者とも、領域ごとの系統性、バランス、3学年を通しての段階性を考慮して指導内容が配列され、言語活動を通して生徒が見通しを持って学習に取り組めるように学習過程が示されております。

まず、東京書籍についてでございますが、本編、基礎編、資料編の3部構成からなり、本編では学習指導要領の内容を学ぶことができるよう構成されております。読むことでは、説明・論説文教材のほとんどが書き下ろしの作品であり、読書教材は、特定のテーマのもと教科書に掲載されている作品を基点に読み比べ・読み広げができ、物事を多角的にとらえることができるよう配慮されております。

次に、光村図書についてでございますが、習得と活用を繰り返しながら言葉の力が身につくよう教材が配列され、それぞれの教材では見通しを持って主体的に学ぶことができるように配慮されております。また、読書指導の工夫として、「読書と情報」という単元が設けられていたり、教材ごとに内容や作者に関連した本や読書案内で発達段階に応じたテーマごとに本が紹介されていたり、さまざまな角度で読書を広げていけるよう工夫がなされております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 昨今、基礎学力の低下ということが言われておりますので、今回の学習指導要領の改訂もそうですし、新しく相模原市でつくりました教育振興計画でも、確かな学力向上への取組ということが重視されておりますけれども、国語のこの教科書の中でそういう工夫がどのようになっているか、それをどうとらえていらっしゃるのかについて教えていただきたいのですが。

◎大木学校教育課指導主事 習得した知識、技能を生かして言語活動に取り組み、確実な定着に、また、社会生活に生きた力につなげるために、習得と活用を繰り返し、らせん的に積み重ねていく学習が必要だと考えます。

例えば東京書籍では、文学教材で、文学一として、共通の学習目標のもと2作品が掲載してあり、1本目で学んだことを2本目で読むときに生かすことが可能だったり、どちらか1作品を読むことで指導事項を満たすことが可能だったりします。身につけた力をさらに文学二で積み上げるよう段階を追っています。1年生では、「遠い山脈」「さんちき」

「少年の日の思い出」の教材がこれに当たります。

また、基礎編では、本編との関連を図りながら、学びを支える言葉の力として、言葉の力を習得したり確かめたりすることが可能です。

次に、光村図書では、1年の学習が、「言葉に出会うために」という小学校での学習を踏まえながら無理なく基礎・基本を確認できる教材から始まっています。

説明文で追っていくと、段落の役割に注目しながら、説明文「ダイコンは大きな根？」を読み、そこで習得した力を活用させながら、「ちょっと立ち止まって」では文章の構成を読み取ります。それまでの学習でつけた力を生かして、「わかりやすく説明しよう」で観点を決めて書くというように、教材が系統的に配列されています。

また、どんな力を使えばよいかが生徒自身にもわかるように、前の学習や、その後のつながりのある学習が示してあります。

◎溝口委員長 もう1つ、相模原市教育振興計画に関連して質問したいと思いますが、これの基本目標にある「自ら学び」の文言と関連して、生徒が主体的に学習に取り組むようにするために、どのような工夫が見られるでしょうか。

○大木学校教育課指導主事 生徒が主体的に学ぶために、学習の見通しが持てることや自学自習を支える資料が掲載されていることが望まれます。

例えば東京書籍では、それぞれの教材で学習のポイントを言葉の力として示してあります。また、はじめの一步、学習の流れの例、学習を振り返ろうを示し、学習の流れが見通せるように配慮してあります。

次に、光村図書では、それぞれの教材に、目標、学習、活動の流れ、学習の窓、次へつなげようが示されています。次へつなげようでは、学習を振り返るだけでなく、学んだことを他教科や日常に生かせるよう、具体的な活用の場面を示してあることで、探究する活動にもつなげていくことができます。

また、関連する資料ページが示してあるので、自分で戻って確認をしたり学習を進めたりすることができます。

◎小林委員 先ほど光村図書と東京書籍が紹介されました。よく調べてみますと、ほかの出版社も非常にいい点があるのですね。

例えば三省堂だと、必修教材である本編と、先ほど言葉とありましたけれども、言葉の資料集による「学びを広げる」という2冊構成になっているのですね。非常にこれも学習しやすい教科書ではないかと思うのです。本編では、知識、技能の習得と、その活用とし

て言語能力を身につける。逆に、「学びを広げる」という資料集の方では、言葉の学びの可能性を広げて、学びの楽しさに気づくチャンスになる。そういう非常にいい特色を持っているなどと思います。

もう1つ言葉に関して、教育出版では、伝え合う言葉の力、これに非常に力点を置いているように私はとらえました。わかりやすく報告すること、調べたことをきちっと発表する、講演を聞く、スピーチをする等々を題材にしながら、お互いに伝え合う力、言葉の力をつけようという形で系統的に教材も配列されている。

そういう点もあるので、その辺を考えながら、光村図書、あるいは東京書籍、あるいは学校図書もやっていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。ほかの教科書に関して。

◎金川委員 今の小林委員のお話で、教育出版はやってみるものが多いなと感じて、今の子どもたちは、与えられたものはやるけれども、自ら切り開いていくということがない子どもたちが多いので、教育出版のやってみるものが多いというのは、私は好きでした。

◎斎藤委員 私は、学校図書を読ませていただいて、中学校1年生の詩で「イマジン」を取り上げられていて、日本語と英語が両方ありまして、他言語との比較ですね。日本語だけではなくて、他の言語との比較や英日の違いが積極的に取り上げられているのがすごくおもしろいなと思いました。

また、中3のところでは、点字ですとか、手話ですとか、指文字のような紹介があって、いわゆる日本語の中にとらわれずに、いろんな表現手段のことについて触れられているのがおもしろいなと思いました。

◎小林委員 先ほど、光村図書が非常に、読書指導の充実に改訂のポイントの1つとして力を入れているというご説明がありました。負けず劣らず三省堂では、読書生活への誘いという形で、本編には「私の本棚」、別冊では「小さな図書館」「読書の森へ」など、非常に読書教材をうまく配置してしまして、意欲を喚起するような配慮がなされているのですね。この辺も見落とせない教科書の配置ではないかと私は思います。

◎金川委員 先ほどの教育出版のやってみるというのもいいなと思ったのですが、今、子どもたちは体験が少ないので、いろいろなことに触れてほしいなと思うところからすると、光村図書は、エアギターとかではないのですけれども、想像力をかき立てるようなものが多くて、想像力が低下しているような子どもたちにはすごくいいのかなとか、そのチャンスになるような発想方法とか、マッピングで連想させたりというのは、すごく子どもたちにつけてもらいたい能力かなと思ったので、いい方法かなと思いました。

◎小林委員 1点いいですか。事務局に質問があるのですが、学習指導要領に新しく示された伝統的な言語文化に関する内容ではいかがでしょうか。

○大木学校教育課指導主事 我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化に親しむために、生徒に関心を持たせ理解させやすいような教材の取り上げ方や指導が望まれます。

例えば東京書籍では、古典教材で、作品の粗筋や歴史的背景、作者や作品に関する解説の文章などが掲載されています。また、古典の世界を楽しむために、2年生では、古典芸能として、能、浄瑠璃、歌舞伎などが紹介されています。3年生では、古典の名句として、「古典の言葉を味わおう」という内容が紹介されています。

次に、光村図書では、2年生の「平家物語」の学習の導入では、折り込みページで資料が掲載してあります。また、「扇の的」の一節で、源氏方の那須与一が扇の的を射る場面の後に、舞を舞う平家方の武士を射る場面だけでなく、義経の弓流しの場面を続けて紹介しています。これは新しく加わった場面で、生徒の作品理解に役立つと思われます。

また、各学年、春夏秋冬の季節のしおりのページがあることや、後ろ見返しには、色の名前とその由来を取り上げることで、美しい日本語に触れ、豊かな言語生活を築く機会を設けています。

◎溝口委員長 東京書籍は、平山郁夫さんの「楼蘭の夜」が取り上げられていまして、仏教伝来の絵が載っているというところが印象的でした。

それから、学校図書は「変わる動物園」を取り上げておりまして、かながわ教育ビジョンの思いやる力というものに関連づけられているのではないかと思います。

それから、三省堂は印刷の色が非常に鮮やかできれいに印刷されているという感じを受けました。

教育出版は、1年生の表紙の裏に「言葉が願いをつなぐ」と書いてございまして、先ほど小林委員の方から「伝え合う言葉」が表題にあるとおっしゃっていましたが、それに関連いたしまして、なかなかいい言葉だなと思いました。

◎金川委員 相模原市の子どもたちの国語の教科書を選ぶので、相模原市の子どもたちの国語の力にどんな課題があるか教えていただきたいと思います。

○大木学校教育課指導主事 本市の生徒の国語に関する学力の状況の課題についてご説明します。

平成21年度全国学力・学習状況調査の分析概要で見ると、本市の生徒は全国と同様な

傾向にあると言えます。

書くことにおいては、主語に対応させて述語を適切に書くことや、文章から読み取った情報を簡潔にまとめて書くことなどに課題が見られます。読むことにおいては、短歌の形式に従って内容をとらえることや、言語事項において語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことなどが課題として挙げられます。

また、読書の実態については、「読書は好きですか」の問いに対して、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した中学生の割合が全国と比べて若干高くなっております。しかしながら、「さがみはらの子どもの生活体験調査及び分析」にかかわる研究の平成20年度のアンケート結果では、1カ月で10冊以上本を読む小学校3年生が45%程度なのに対し、中学校2年生では15%弱に減る活字離れの傾向にあることが伺えます。

◎溝口委員長 それでは、小林委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎小林委員 検討委員会からの報告、それから、委員方のご意見あるいは質疑の中で、確かに5者とも全体的には非常に改善されておりまして、学習指導要領に示された言語の教育としての立場を一層重視した形でつくられているなという感じがいたします。

その中から、国語の生命とも言える、しなびていないしっかりした文章が入っているという点で、ベースになるということで、光村図書の国語についてちょっと触れてみたいと思います。

まず、文章が、第一線で活躍する作家による質の高い読みごたえのある作品があるということ。例えば鎌田實さんの「雪とパイナップル」とか、椎名誠さんの「アイスプラネット」とか、井上ひさしさんとか、向田邦子さんだとか、浅田次郎さんだとか、非常に幅広い文種にわたってそれぞれの各学年に配置され、それが実現されているということですね。ということは、生徒は、その文章の美しさや力強い表現から、言葉の奥深さといいますか、あるいは豊かさを感じ取って、かなり心を大きく揺さぶられるのではないかと、そんな期待を抱くような文章が非常にたくさん入っている。それがまず1点です。

それから、ほかの教科書も言えるのですが、習得と活用を繰り返しながらという部分はあちこちにあるのですが、非常にこれがシステマティックに入っています。言葉の力が身につくようにきちっと編集されていまして、その力を実際に生かしていける具体的な場面をきちっとセットしてある。

それから、教材には、目標、学習活動の流れ、あるいは学習の窓、次へつなげよう、非

常に系統的な学習プロセスを引いた上で、しっかりと子どもたちが見通しを持って主体的に学べるように工夫されているということ。

それから、先ほどの相模原市の子どもの学習上の問題ということで、活字離れの傾向というのが最後に出ていました。非常に私も感じております。それに応じては、先ほど説明もありましたけれども、指導要領の改訂のポイントの1つである読書指導の充実ということで、読書と情報という単元を設けたのはもちろんですが、読書案内、それから、多様な角度から読書を広げていくような工夫があります。多分、私、正確に数えておりませんが、紹介する本は200を超えているのではないかなと思います。そういう意味では、相模原市の子どもたちの活字離れの傾向に少しはブレーキもかかるのかなと、そんな期待もしております。

それから、もう1つ、先ほどちょっと触れてくれました伝統的な言語文化は、非常に私は関心を持っておるところなのですが、春夏秋冬の季節のしおりで非常に美しい日本語に触れられて、豊かな言語生活を築く機会が与えられる。

そんな点を考えてみますと、「そう」というのは「総」と「相」と両方考えて、総合的・相対的に、相模原市の子どもたちが使うより適切な教科書として、光村図書の「国語」はどうかなと考えておりますが、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

◎溝口委員長 ほかの委員さんは、ほかにご意見、質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、今、小林委員の方から説明がありましたけれども、総合的に判断しまして、国語につきましては、光村図書出版の「国語」を採択することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、国語につきましては、光村図書出版の「国語」を採択することにいたします。

それでは、続いて、書写に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、書写についての検討結果を報告させていただきます。

書写は、6者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、6者とも学習指導要領の「伝え合う力」をはぐくむように編集されております。

その中から、東京書籍の「新しい書写」と光村図書の「中学書写」を報告いたします。

まず、東京書籍についてでございますが、自ら進んで学習に取り組めるための学習目標

や学習の進め方が「調べよう」「確かめよう」「広げよう」のマークで示され、各教材の終わりには、目標の達成度を評価するため「学習を振り返って」が示されております。また、1年生用と2・3年生用に分冊になっており、1年生用では、「生活に広げよう」において職場訪問の依頼状の書き方や質問したことの記録の仕方、レポートの書き方、お礼状の書き方が示され、実生活に役立つように取り上げられております。

次に、光村図書についてでございますが、学習を系統的に発展させることができるように「ステップ」「ジャンプ」「広げよう」で示されております。また、効果的に伝える方法を考えられるように、書体や筆記用具の選び方、配列を工夫することなどが「効果的に表現する方法」として示されています。なお、1年生から3年生までの学習が1冊にまとめられており、3年間の見通しを持って学習できるところが特色と言えます。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 先ほどと同じなのですが、基礎・基本の定着、こういう観点から、どういう部分が工夫されているかについてご説明していただけますか。

○石黒学校教育課指導主事 東京書籍におきましては、発達段階に応じて系統的に学習することができるように配列が工夫されています。1年生の導入時には、小学校の学習を踏まえ、復習の形をとって、姿勢や執筆法から硬筆、毛筆へと進められ、楷書、行書、それらの使い分けというように、丁寧な解説と繰り返しの中で学習を進めていけるように教材が配列されています。

また、2・3年次には、行書に調和する仮名の書き方を硬筆と毛筆を連携させて学習できるようにしています。

また、光村図書におきましては、1冊にまとめられたことにより、見通しを持って学習できることとともに、必要に応じて既習事項の確認をその都度行いながら、基礎・基本の定着を図ることができるようになっております。

また、1つの教材に対する学習要素を焦点化し、1ページもしくは見開き単位で学習が完結されるようになっていくところが多く、効果的な指導を図れるようになっております。

なお、どちらの教科書においても、毛筆と硬筆の手本が関連づけられて提示されております。

◎小林委員 意見です。この光村図書の「書写」というのは、文字を正確に、しかも読みや

すく書くというのを最大のモットーにして編集されているなど私は感じました。ですから、運筆の問題ですが、筆の濃淡、これはほかの教科書にもあるのですが、筆圧の調節、穂先の通り道、そんなところは非常に丁寧になっているし、もう1つは、筆遣いが確認できるなぞり書きだとか書き込み欄が非常に設けられている。そういう意味では、このモットーが具体的に生かされているなどという感じがします。

もう1つ似ているのが大日本図書です。字の形の整え方というので、5点にわたって締めているのです。点画の接し方、交わり方がまず1点、それから、点画の長短、点画の方向、点画と点画の間隔、それから、これは僕も大変勉強になったのですが、文字の中心のとらえ方、こういう5点にわたって、非常にしっかりとした字が書けるように、そういう考え方をベースにしながらか教科書が編まれている。そういう点を強く感じました。これは私の意見です。

◎**金川委員** 書写の教科・種目別観点というところに、文字文化や社会生活との関連を図って教材は適切に配置されているかというところで、文字というのは私たちの生活にすごく密着していると思います。

光村図書と大日本図書、学校図書、三省堂、教育出版に関しては、最も身近な手紙、年賀状、ノート、レポートなどの題材を使っているのですが、その中で東京書籍は、1つ、「マラソン大会を運営しよう」というような、どんな企画の中でどういうタイミングでこんな文字が使われているという、すごくイメージされやすい、こんなときにこういう文字が必要なのだというのが子どもにわかるようなおもしろいとらえ方をしているなどというのを感じました。

いろいろな教科がある中で、文字を書くというのは、どちらかというとも頭脳を使うというよりも感覚を使う教科ではないかなと思っているのです。というのは、体の中でも、パーセンテージが一番多く目からの情報が入ってくるのですが、その情報が書写にはすごく生かされるのではないかなと思って、目から入ってくる大きさとか、目から飛び込んでくる印象というのに関しては、光村図書の本がわかりやすかったかなと思います。

◎**小林委員** 皆さんどう思うか、筆の運びなのですが、濃淡という話を先ほど光村図書で言いました。大日本図書もそうなのですが、東京書籍は擬音語でやっているのですね。「トン」「スー」「ピタッ」という形で。この辺はどういうふうにとらえますか、実際に。何かご意見があったら。

○**石黒学校教育課指導主事** そういう音で筆の運びを子どもたちに指導するというのは、恐

らく小学校の指導を引き継いだような指導の形だと思います。子どもたちが授業中に練習をするときに、自分のお手本を見ながら、自分の書く用紙を見ながら、下を向いてやりませぬ。先生の指導する声で前の方でそういうふうに言ってもらえるならば、子どもたちは感覚的に筆を運びやすいといえますか、小学校でも恐らくそういう指導をされていることも可能性としてはありますので、それを引き継ぎながら中学校でも指導できるという点では、子どもたちも慣れていてよろしいかと思えます。

◎溝口委員長 私は文字というものに着目して考えてみたのですが、大日本図書は、「文字文化について考えよう」という項がありまして、「源氏物語絵巻」の「鈴虫」の一ですか、あるいは歌舞伎の文字、五体千字文なども紹介されておりました。

それから、三省堂は、世界の文字、私たちの文字ということで、ヒンディー語とかペルシャ語、韓国語、朝鮮語、中国語なども例として載っていたように思いました。

それから、教育出版は、2年・3年の教科書に、ある人が残した文字ということで、聖徳太子の「法華義疏」、それから、空海の「風信帖」などが紹介されていて、なかなかおもしろいところがあると感じました。

これは感想ということでございます。

◎斎藤委員 本当に私なんかは、書写というとお習字の時間というイメージがあったのですが、けれども、実際、今回の教科書には、今、委員長からお話があったように、いろんな文字の形があるよとか、それから、ポスターを書こうとか、手紙を書こうとか、文字を書くにはいろんなパターンがあるんだよというのを非常に工夫して載せていただけるなというのが感心いたしました。

その中で、学校図書は1冊にコンパクトにまとめられているのですがけれども、便利図鑑みたいになっていて、それぞれ手紙を書くときはとか、エアメールや伝票の書き方まで書いてありまして、こういう実生活の中で文字を書くということにダイレクトに訴える部分では、とても私の方が勉強になったなというような形で、すごく関心いたしました。

◎小林委員 質問を兼ねていいですか。学校図書は、半紙の原寸大のお手本を用意されていて、筆順とか字形の整え方、縦罫、横罫の問題、点画、連続・省略、こういうことで非常に楷書の書き方が丁寧に示されているのですが、中学校では、楷書から行書を学習する段階において、導入において、6者ありますが、違いがあるのかどうか、その辺についてご説明願えますか。

◎石黒学校教育課指導主事 行書におきましては中学校で初めて学習するものです。それで、

その導入のところがやっぱり注目されると思うのですけれども、まず東京書籍の導入のところで、楷書と行書を比べ行書の特徴をまとめています。また、筆遣いにおいても、行書の性質についてイラストつきで説明をしている箇所があります。26ページになります。

それから、大日本図書の方は楷書と行書の筆遣いの比較をしています。18ページになります。

それから、学校図書の方は、ページでいいますと28、29あたりになりますが、楷書と行書の手本を並べて比較できるようになっています。また、基本的な点画の筆遣いについては、左のページの方に朱墨で説明されるようになっています。

それから、三省堂におきましては4ページ、5ページになります。行書の基本的な特徴や、また、点画の省略など、行書のポイントを示して、行書の特徴を考えられるようなページになっています。

教育出版の方は24、25ページになります。1年生の黄色い教科書になります。そちらの方は、行書特有の穂先の動きであるとか筆の運びがわかりやすいように、2色の薄墨による解説がされています。

そして光村図書は、22ページをあけていただけますでしょうか。見開きの右側に楷書、左側に行書のお手本を並べて、特徴や違いを子どもたちが比較できるように見せています。また、このとじ込みを開きますと、その文字のたどってきた歴史であるとか、それから、行書の筆遣いを一回り大きなお手本で薄墨で示しているというふうなことが特徴と言えます。

◎溝口委員長 それでは、金川委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎金川委員 子どもたちが中学校1年生から3年生まで学習している中で、1冊であるというところで、3年生になったときでも1年生のを振り返れたり、先々どんなことを勉強するのかなという見通しがきく上で、3年間で1冊になっている光村図書がいいと思います。

今、説明があったとおり、入門期である行書の筆遣いなどが大きくインパクト、拡大されてわかりやすくなっていますし、文字というものが子どもたちの生活に興味を持って取り組んでもらえるのではないかなと思います、光村図書がいいなと思いました。

◎溝口委員長 今、金川委員の方から総合的な見方が示されましたけれども、ほかに意見がございませんので、書写につきましては、光村図書出版の「中学書写」を採択することによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、書写につきましては、光村図書出版の「中学書写」を採択することにいたします。

続きまして、社会（地理的分野）に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、社会（地理的分野）についての検討結果を報告させていただきます。

地理的分野は、4者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領の基礎的・基本的な知識・概念・技能の習得、言語活動の充実、社会参画等に重点が置かれた編集がなされ、学習内容といたしましては、「世界と日本の諸地域の地域的な特色について、地誌的な学習の充実と地理的認識の育成」ということが基本に構成されております。

その中から、東京書籍「新しい社会 地理」と教育出版株式会社「中学社会 地理 地域にまなぶ」を報告させていただきます。

まず、東京書籍についてでございますが、学習内容が確実に定着するよう、右ページ下には、その時間の学習内容の確認をしたり深めたりする課題が「机マーク」で示されております。「地理スキル・アップ」や「地理にアクセス」などのコーナーが設けられており、図表を読み取る力や興味・関心を高める工夫がなされております。また、紙面をA B判に広げ、本文量や資料を増やすことにより、読んでわかりやすいものとなっております。

次に、教育出版についてでございますが、地理を学ぶ楽しさを実感しながら、確かな理解を図るために「学習のねらい」で課題提示を行い、学習したことをまとめる「トライ！」や「学習のまとめと表現」が設けられております。また、地理的事象を多面的にとらえられるよう、「地理の窓」「地域から世界を考えよう」「現代日本の課題を考えよう」というコーナーが設けられ、自分の考えを持ちやすくする工夫がなされております。また、地図を活用する力を育成するため、詳細な地勢図や比較しやすい写真が掲載されております。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 今回の学習指導要領で、地理的分野について特に大きく変わった点についてちょっとご説明いただきたいのですが。

○霧生学校教育課指導主事 今までの学習指導要領では、世界や日本の特徴的な地域3カ所

程度を取り上げて学習を行ってきました。今回は、地誌的学習を充実させるために、世界、日本とも地域に分けて、それぞれ地域的特色を取り上げて学習するようになりました。各地域を大きくとらえた中で、それぞれ主題、学習指導要領では中核と呼んでおりますけれども、そちらをもとに学習が進められていくこととなります。

◎**金川委員** 自分の子どもも含めて中学生が私の近くにおいて、この日に至るまでに子どもたちといろいろ話したこともあったのですが、子どもたちは、教科書に何でも書いてあると暗記だけになってしまって、頭に入ってこないという言葉はどこかで聞いたことがあって、自分たちで先生と一緒に教室で次々に授業を進めていって、自分で書き込んでいったりすると覚えられるんだみたいなことを聞いたことがあって、この地理的分野の教科書も、ワークシートのページがどの教科書にもあって、そういう工夫がされているなど感じました。

そのほかに、ここからは質問になるのですが、子どもたちが使うという視点から工夫されているようなところがありましたら、お聞きしたいのですが。

○**霧生学校教育課指導主事** 子どもが使うという視点からなのですが、実は中学校の授業が、1時間で見開きのページで行うように構成されておりますので、教科書も2ページ1時間で授業を想定したレイアウトで、学習しやすいようになっております。

また、教育出版、帝国書院、日本文教出版の3者には、本文中にどの資料を見ればいいのかということが示してあります。

東京書籍の方は、本文の字体とは異なる字体で振り仮名が振られておりますので、子どもたちが非常に読みやすい形になっております。

また、地図やグラフ等は4者とも非常にきれいな色使いで、模様を加えるなどして、見やすいような工夫がされております。

◎**小林委員** 4者の教科書をずっと調べさせていただいて、教育出版の地図資料の質とか量が非常に適切で、地図帳と同等の詳しさと地勢図が載っていて、しかも量が多いですから、さまざまな視点から物をとらえる力がつくのにはいいのかなという感じがいたしました。

それから、東京書籍は、グラフの読み取り方とか地形図の読み取り方から、GISの活用方法まで最新の技術が入ってしまっていて、基礎的な知識、技術を習得するためには非常にいいのではないかなという感じがいたします。

それから、東京書籍の「学習テーマ」「地理スキル・アップ」「試してみよう」、その辺を読んでみますと、本文に非常に多彩な味つけをする資料がきっちりと用意されているなという感じがいたしました。

それから、日本文教出版はちょっと編集が変わってしまっていて、メインテーマを決めて、それを他のテーマと関連づけて学習する、そういった地誌学習が非常にうまく展開できるようになっておりまして、また、それを支える豊富な資料も盛り込まれているというのに非常に特色があるのではないかなという感じがいたしました。

それで、先ほど検討委員会からの報告でいろいろあったのですが、東京書籍と教育出版、どちらも非常に写真だとか地図や図表などが豊富で、子どもたちの地理への興味、関心を持たせる工夫がされているのですが、この2者のあえて違うところといたら何か。比較してみて、この辺がこちらはこうなのだというのがあったら、教えていただければと思うのですが。

○霧生学校教育課指導主事 今、委員が言われましたように、資料につきましては、両者とも、諸資料に基づいて非常に多面的、多角的に考察するという視点に基づいて教科書が編集されております。

あえて違いをとということですので、東京書籍については、例えば67ページです。そこには人の生活場面を写した写真が載っていますけれども、東京書籍につきましては、こういった人の表情とか人の生活を写した写真が多く載っているように感じます。子どもたちは自分の生活と比べながら学習を進めていけると思っております。

また、教育出版については、ちょうど真ん中あたりの117ページから、「さまざまな世界地図」というところで、昔の地図、または宇宙からとらえた地球、また、鳥瞰図、さまざまな地図が掲載されております。

また、今回、学習指導要領で、日本の諸地域というところが内容的に大分変わりましたが、その学習の構成の仕方が若干違います。

導入の仕方なのですが、東京書籍は、日本を地方ごとに分けて学習を進めていくような形になっています。

教育出版の方は、181ページをご覧いただければと思います。81、82、83になります。一旦、日本を大きく3つに分けて、今示させていただいたのが日本の中央部というところですが、ちょっと大きな視点から一度学習をいたしまして、さらに近畿地方、中部地方、関東地方と、それぞれの学習に進めるようになっております。

◎溝口委員長 私は、東京書籍に政令指定都市として相模原市という名前が載っている、202ページですけれども、ここは非常に子どもたちにも関心があるところではないかと思いました。

それから、教育出版は、表題のところに点字が書いてあるのですね。これもユニバーサルデザインという視点なのでしょうか、これからの方向づけとしてよろしいのではないかと思います。

◎齋藤委員 先ほど、世界の地域がかなりたくさん今度の学習指導要領の改訂で入ったということで、世界に関する記述を見ていたのですけれども、日本文教出版は、各章に「日本とつながる」というコーナーがありまして、「紅茶からみた世界と日本」とか、一番おもしろかったのは「日本のなかのアメリカ型ショッピングセンター」で、身近なところから世界を感じようみたいな、そういうつくりになっているのが、ただ世界を学ぶのではなくて、つながっているのだよという感じがとてもよかったです。

帝国書院は、子どものころから私も帝国書院の地図で育っておりますので、地理というところ、地図の読み方ですとか表現というところはさすがだなと。読み慣れた地図との対比が非常によくできておりまして、日本の平野、扇状地とか、台地とか、そういう説明のところも、地図での表記と実際の写真とを比較したり、そういう細かい地図と地理というところがしっかり構成されているのがとてもすばらしいなと思いました。

◎溝口委員長 小林委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎小林委員 4者、本当にどこの出版社の教科書を見ても、写真や地図、あるいはさまざまな図表等から特色を読み取ってみたり、あるいは学習内容を比べてみたり、関連づけたりするとともに、あるいは地域的特色を言葉や図などであらわしたりする、そして意見交換をする、そういうのが4者とも基本的にはベースに入っているように思われます。

その中で、検討委員会の報告、あるいは先ほどの皆さんの意見等を考えまして、それぞれの持ち味を吟味する中で、私としては、教育出版の「中学社会 地理 地域にまなぶ」にちょっと触れてみたいと思います。

まず、先ほども出てきましたけれども、紙面構成ですね。これはほかの教科書も比較的同じですが、1時間の学習内容の課題を非常にわかりやすくした「学習のねらい」が左ページ左上に、そして、到達すべきところが右ページ右下に「トライ！」という形で示されておりまして、子どもたちが何を学習するのが非常にわかりやすくなっています。また、先生にとっても、ここはしっかり教えるのだなというのがよくわかるのではないかと思います。

それから、写真とか図版資料には、先ほどありました資料ナンバーがきちっと明示されておりまして、本文との関連がつかめるなど、ほかの教科書と比べて配慮されておりまして、

それから、目立つのですが、地図資料ですね。先ほど私も意見のところでは言ったのですが、質だとか量も非常にいいのですが、精細な地勢図があって、資料の活用能力を育成するには役立つのですが、さらに、鳥瞰図を初め、多種多様な地図が提示されておりまして、それらの比較を通して物事を多角的にとらえる、そういう学習が展開できるのではないかと、そういうふうに編集されているように思われます。

特に90ページ、宇宙からとらえたアマゾン川の流域、これを12年前のものと比較しているのです。こういう視覚的なものに訴えながら子どもたちに学習させるという点は、非常にいいかなと思います。

それから、本文とそれを補う写真だとか図版等、資料性の高い教材から諸地域の地誌の学習ができる、こういうことも非常にいいのではないかと思います。

それから、單元ごとに「学習のまとめと表現」というワークシートが用意されているのです。学習内容を整理するコーナーとしては、基礎・基本の定着に確かさをさらに加えているのではないかなという感じがいたします。

こういった点から、より適切な教科書としては、私としては教育出版を推薦したいと思います。

◎溝口委員長 それでは、今、小林委員から総合的、全体的に見た見解が示されましたが、社会（地理的分野）につきましては、教育出版の「中学社会 地理 地域にまなぶ」を採択することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、社会（地理的分野）につきましては、教育出版の「中学社会 地理 地域にまなぶ」を採択することにいたします。

続きまして、社会（歴史的分野）に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、社会（歴史的分野）についての検討結果を報告いたします。

歴史的分野は、7者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、社会（地理的分野）と同様、学習指導要領の趣旨に基づいて編集がなされております。学習内容といたしましては、「学習した内容を活用して時代を大観し、表現する活動」を通して、「各時代の特色をとらえさせる」ということが基本に構成されております。

その中から、東京書籍「新しい社会 歴史」と株式会社帝国書院「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」を報告させていただきます。

まず、東京書籍についてでございますが、「歴史スキルアップ」というコーナーを設け、

歴史資料の見方や調べ学習など、基礎的な知識・技能を習得させる手だてがとられております。章末には、生徒が主体的に学習し、表現することによって各時代の特色をとらえることができるページが設定されており、思考力・判断力・表現力を高めるための教材となっております。また、各章末の「深めよう」では、地域の歴史に関する内容を紹介し、伝統や文化を考える記事が掲載されております。

次に、帝国書院についてでございますが、特集ページ「タイムトラベル」では、各時代の生活の姿をイラストとして紙面で大きく取り上げ、各時代をイメージしやすく、関心を持てるように工夫されております。巻末には「地域調査・まとめ発表マニュアル」が掲載されており、地域の調べ方、話し合い、発表の仕方が紹介されております。また、「歴史に挑戦」では、さまざまな立場・解釈の違いで意見が分かれている題材を取り上げ、社会的事象に対する思考力・判断力・表現力をはぐくむよう工夫されております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 教育出版と日本文教出版では、タイトルのところのタグで、1世紀から21世紀までのどの部分を今勉強しているかというのがわかったり、歴史をはかる物差しというものがあるが常に提示されていて、どの辺をやっているかというのが理解しやすいようになっているなと思ったのです。

自分がやっているときも、こういうのがあればごちゃごちゃにならなかったかなと思ったのですが、帝国書院と東京書籍が今回出てきましたが、どちらも写真とか図とかイラストなどで子どもたちが興味、関心を引くようになっていますが、どんなことが代表で挙げられるか、わかったら教えてください。

◎岡部学校教育課指導主事 写真や地図、イラストなどについてでございますけれども、帝国書院、東京書籍ともに、写真や絵、文献資料、それから、地図が多いのが特徴です。それから、両者とも、歴史を教える、覚えるというよりも、学習指導要領の目標に示されている諸資料に基づいて多面的・多角的に考察するという視点に立って編集されております。

東京書籍については、「歴史スキルアップ」のページで、図書館やインターネットの活用方法や調べ学習の進め方、それから、まとめ方を丁寧に解説し、生徒の主体的な学習、課題解決型学習の具体的な例が豊富に示されているところが特徴です。

それから、時代を体感し表現する活動についても、章末に「この時代の特色をとらえよ

う」「この時代の学習をふり返って、みんなで考えてみよう」のページで、思考力・判断力・表現力を養う工夫がされています。それから、文献資料の数が多いのも特徴です。

帝国書院については、地図の数が多く、地理的分野との関連を意識していて、世界それから、東アジアと日本の交流の視点を重視しております。

「歴史に挑戦」のページでは、さまざまな立場や解釈の違いなどによって意見の分かれる題材を用意しまして、討論することで、思考力・判断力・表現力を養う工夫がされています。調べ学習の進め方については、巻末にマニュアルとしてまとめられています。

◎**小林委員** 今、ご説明いただきました思考力・判断力・表現力、あるいは言語活動の点では、先ほど報告のあった東京書籍の歴史探検隊等々、それから、帝国書院では、特集ページで「歴史に挑戦」ということで、立場の違いを超えて意見交換をする。

自由社の教科書にも非常におもしろいのがあるのですよ。各章の末尾に何々とはどんな時代なのかというページが設けられておりまして、200字程度で作文を書いて、そして発表し合って、思考力、表現力といった言語活動を重視した活動が載っているのですね。

それから、育鵬社。これもまたおもしろいのですが、社会科の目標に示されている多面的・多角的考察についてということ、コラムで、「戦局の悪化と終戦」というテーマでさまざまな人の意見が記載されていて、そこで意見交換しながら思考力、判断力を養っていき、若干方法は違うのですけれども、そういう部分があります。

ほかはちょっと私は気がつかなかったのですが、何か気がいたら教えてほしいのですが、そういう部分はありました。今、4者について申し上げました。

◎**溝口委員長** 今回の教科書を読みますと、各者ともコラム記事が非常に充実しているという印象を私は受けました。人物を取り上げたコラムなどが興味深く感じましたけれども、人物の取り上げ方など、各者どのような特色があるか、ご説明していただけるとありがたいのですが。

◎**岡部学校教育課指導主事** コラム記事及び人物の取り上げ方についてでございますが、小学校の歴史学習、6年生になりますけれども、人物や文化財を中心に調べながら歴史を学習していきます。中学生になりますと、歴史の大きな流れを、世界史を背景に各時代の特色を踏まえて学習します。そのような小・中の学習の流れを考慮し、各者ともに人物学習について丁寧に取り上げています。

7者の特徴を挙げさせていただきます。

まず、東京書籍についてでございますが、第1章で人物を整理する活動を設定し、小・

中のつながりを大切にしています。また、各章の初めには、人物の絵などを配置しています。

教育出版についてでございますけれども、第1章で小学校の人物学習を振り返って歴史学習の導入としています。

清水書院は、見開きページの本文の横のスペースで人物の紹介をしています。

帝国書院につきましては、第1章で、歴史人物カードをつくる活動で小学校の人物学習を振り返らせ、歴史学習の導入としています。

日本文教出版は、「先人に学ぶ」などのコラムで人物を詳しく説明しております。

自由社はコラム記事が充実してまして、例えば人物クローズアップのコーナーを設け、人物の功績などを詳しく紹介しています。

育鵬社は人物にスポットを当ててまして、他社に比べて500人を超える多くの人物を教科書の中で扱っているのが特徴です。コラム記事では、人物コラム「なでしこ日本史」のコーナーを設けてまして、人物の功績について詳しく紹介しています。

◎齋藤委員 やはり歴史はただの暗記科目ではなくて、史実に基づいていろいろ分析して、なぜそれが起こったかということを多面的に分析するというアプローチが重視されていなくてはいけないなと感じているのですけれども、そういう面で、例えば東京書籍の「歴史スキルアップ」などは、資料の絵を見せて、そこに細かく、こういう部分からこういうことを読み取りましょうというようなことがあるのがすばらしいなど。

それから、帝国書院の「歴史に挑戦」のところは、土佐藩の浪人が京都で殺害されるというのに対して、いろんな情報を提示して、そこから考えさせるというような多面的に分析するアプローチをやる工夫が大変すばらしいなと思いました。

◎小林委員 先ほど、人物に関して7者の説明がありました。ちょっと角度を変えてまして、今回、学習指導要領の改訂で、近現代が非常に重視されるということになっているはずで、そういう観点から見ますと、各者はどんな内容になっているのですか。

○岡部学校教育課指導主事 近現代についてでございますが、各社とも近現代の比重は大きいです。近現代を合わせると約5割前後の分量を示しています。

大きな差はないのですが、近現代の分量の比重の最も多いのは東京書籍が52%、次いで自由社が50%、帝国書院と日本文教出版が49%、清水書院と育鵬社が48%、教育出版が43%となっております。これはいずれも県の調査資料によるものです。

◎溝口委員長 それでは、小林委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎小林委員 7者あるわけですが、7者とも基本的には、先ほどちょっと意見が出ていましたけれども、社会科を覚える学習から、広く関心を持って調べて分析して考えていく、考察していく学習を目指している、そして社会的な見方や考え方を育成する、そういう意図は7者とも同じようにベースになっているのではないかなと判断いたしました。

その中で、歴史的分野では、東京書籍の「新しい社会 歴史」について触れてみたいと思います。いろんな資料に基づいて多面的・多角的にというのは、学習指導要領の社会科の目標の1つで、非常に重要なものですが、それにこたえるべく、文献資料、写真、図表などが豊富にバランスよく配置されている教科書であるということです。

本文のところで、副教材的資料としての性格をも兼ね備えているというほど非常に資料が豊富です。ちょっと見てもらえばわかるとおり、A B判に広げたことも1つ大きな功績になっているのではないか、功を奏しているかと思いますが、約3センチぐらい広いのですね。それもあるかと思いますが、非常に資料が豊富になっているということ。

それから、各章の終わりに、この時代の特色をとらえよう、この時代の学習を振り返ってみんなで考えようというのがきちっとセットされておりまして、このページを使って言語活動を行ったり、あるいは振り返る学習を行ったりして、そして時代を体感し表現する活動、あるいは基礎的な知識、技能を習得する、それが確実にされるような仕組みになっております。

それから、先ほど来話題に出ておりますが、「歴史スキルアップ」コーナーはなかなかよくできておりまして、図書館やインターネット等の活用方法だとか、絵巻物の見方だとか、イラストマップをつくろうなど、調べ学習の進め方、まとめ方等々非常に丁寧な解説があり、そしてさらに、これをベースにしながら、生徒の主体的学習だとか解決型の学習の具体例がたくさん示されております。そういう意味でも、歴史学習を習得するには非常に工夫がされております。

国語でも社会科でもそうなのですが、さらにコミュニケーション能力を培うために、発表の仕方、ディスカッションの仕方、ディベートの仕方等々が丁寧に記載されているのですね。

そういうふうに広くとらえてみますと、まず資料が非常にしっかりしているという点がベースになりますけれども、より適切な歴史的分野の教科書としては東京書籍かなと私は思います。

◎溝口委員長 ただいま小林委員の方から全体的、総合的な判断がございましたが、社会

(歴史的分野)につきましても、東京書籍の「新しい社会 歴史」を採択することによる
しいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、社会(歴史的分野)につきましても、東京書籍の
「新しい社会 歴史」を採択することにいたします。

続きまして、社会(公民的分野)に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、社会(公民的分野)についての検討結果を報告させていた
だきます。

公民的分野は、7者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、
社会(公民的分野)においても、他分野と同様、学習指導要領の趣旨に基づいて編集がな
されております。学習内容といたしましては、「現代社会をとらえるための考え方をもと
に、現代社会の理解を一層深める」ということが基本に構成されております。

その中から、東京書籍「新しい社会 公民」と帝国書院「社会科 中学生の公民 より
よい社会をめざして」を報告させていただきます。

まず、東京書籍についてでございますが、子どもたちにとって身近な例を使った考えや
すい事例を取り上げ、「現代社会をとらえる見方や考え方」について、抽象的な概念を確
実に習得できるよう工夫されております。政治や経済等の各章の導入課題も工夫されてお
り、興味・関心を持って学習に取り組めるようになっております。また、章末には今日的
課題について話し合うような活動を取り入れ、現実社会で活用、実践する力の基礎が養え
るような工夫がなされております。

次に、帝国書院についてでございますが、各見開きの導入題材「クローズアップ」では、
身近な生活に即した事例や題材が取り上げられ、子どもたちが興味・関心を持って学習に
取り組めるような工夫がなされております。これまでの地理や歴史で学んできた内容を振
り返ることができるような「地理・歴史をふり返る」や解説や補足ための「注」も設けら
れ、子どもたちにとって理解しやすい構成となっております。また、「ステップアップ」
「イエスノー」など、学習につながるテーマについて、自分の考えを持ったり話し合っ
たりするコーナーが設けられております。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりましたが、これより質疑、ご意見等がございましたらお願い
いたします。

◎金川委員 公民も、ぱっと聞くと、中学校に入った生徒はとても難しそうな内容だなときっと思う教科の1つではないかなと思うのですけれども、どの教科書も、漫画やイラスト、また、カラフルにするなど、すごく工夫が見られるのですけれども、専門的なところから見て、子どもたちが使うという視点から工夫されている点があったら、お聞きしたいなと思います。

○霧生学校教育課指導主事 地理的分野、歴史的分野と同様に、見開き2ページで1時間の学習が基本的には想定をされております。本文の始まりの方に課題が記載されて、それから、全者ではないのですが、右下の方にその時間のまとめ、確認といったような形でつくられております。

東京書籍、帝国書院、教育出版、清水書院、日本文教出版につきましては、右下の方に、確認ですとか、考えてみようみたいな形で、子どもたちがその時間に学習したことをまとめるようになっております。

また、自由社につきましては、ポイントとして教科書の方がまとめて、それを確認していくというような形をとっております。

また、これも地理的分野、歴史的分野と同様ですけれども、本文中に関連ページ、用語解説を示すなど、子どもたちが理解しやすいような工夫がされております。

もう1つ、公民は時事的なことがかなり必要になりますので、新聞記事が多く取り上げられています。例えば多い順でいきますと、日本文教出版が25例、育鵬社が15例、帝国書院が12例、東京書籍が11例、教育出版が10例、清水書院が7例となっております。

◎斎藤委員 特にこれからの子どもたちが生きていく上で、経済の仕組みをきちっと理解していくということは大変重要かと考えます。それに比べて、今、非常に経済が混乱し、難しい時代になっておりますので、経済に関することについて学ぶところで、それぞれの教科書でどんな工夫がされているかという点についてちょっと教えてください。

○霧生学校教育課指導主事 特に2者についてでよろしいですか。

◎斎藤委員 はい。

○霧生学校教育課指導主事 両者ともイラストを使って、これから学ぶ経済の学習は本当は身近なことなんだよということを子どもたちに最初に思わせるような仕組みをしております。

例えば東京書籍は、コンビニエンスストアの経営者になってみようということで、10

6 ページになりますけれども、通常は子どもたちは消費者という立場で経済に入っていくがちなのですが、ちょっと視点が変わった立場から入っていけるような工夫がされております。

また、流れとしましても、2者につきましては、特に身近なところから徐々に全体的な内容に広がっていくようなつくりになっております。

途中で時々身近なものに戻す、それから、理解を助けるという意味では、東京書籍では117ページになりますけれども、今度はゲーム会社の経営者になって、友達同士話し合っていて、思考を深めたり関心を高めていくような形をとっております。

また、帝国書院の方になりますと、142ページですけれども、パン屋の経営者ということで、ちょっと身近なところを含めて違った立場から物事を見せる。それは8番目ですので、それが何回も何回も繰り返されて、考えが深まっていくような工夫をされております。

◎溝口委員長 今、帝国書院の説明がございましたが、帝国書院には「イエスノー」コーナーというのがございますね。これは本市の生徒にとってどのような教育的な効果があるか、ちょっと説明していただけるとありがたいのですが。

○霧生学校教育課指導主事 今回の学習指導要領の改訂に伴いまして、言語活動の充実というところが重要なポイントとなっております。そうした意味で、同じ課題に対して賛成・反対、肯定か否定かということ、具体的に例を挙げてそれぞれ自分の考えを述べ合うといった点から非常に効果的だと思っております。

◎小林委員 先ほど斎藤委員の質問で、今、説明いただきましたけれども、清水書院にもあるんですね。「公民ファイル」という18項目資料コーナーがございまして、その中で、社会権について考える、この株はいくらするのだとか、為替だとかクレジットカードの仕組みを学習する部分もあるかなと思います。それもその分野ととらえていいわけですね。

◎斎藤委員 先ほど言語活動というお話がありましたけれども、教育出版に読み物資料というのがありまして、単純にいろんな知識を整理するだけではなくて、ある題材について読んで、それを200字程度にまとめて、また、それでディスカッションするというような仕掛けがいくつかあるのがとても特徴的だなと思いました。

◎小林委員 ちょっと伺いたいのですが、公民的分野では、社会の変化に対応するために内容の変更がございましたね。この辺について、学校では具体的にどのように学習が展開されるのか、それについてちょっと説明いただければと思います。

○霧生学校教育課指導主事 小林委員のおっしゃったとおり、学習指導要領で内容が、社会の変化に対応するためにということで変更がありました。学習指導要領では、特に現代社会をどう見るか、どうとらえるかということ、それから、社会の変化に対応した法や金融に関する学習が重視されております。

まず、現代社会をどうとらえるかでは、対立と合意という言葉などの新しい概念を子どもたちが習得することになります。そのため、身近な例から話し合いなどを行い、概念を使ってその後の公民の学習に役立てていく。最初に学んだ概念が後々の考え方の基本になるようにということで学習が進められます。

また、法に関する学習につきましても、東京書籍ですと88ページになりますが、模擬裁判をやってみよう。それから、帝国書院では94ページ。こちらの方では判決を考えてみようということで、今までこれこれこうやるのだよという知識の伝達が主になっていたところを、一人ひとりの思考を大切に、実際に考えさせていくような学習が中心になっています。

◎小林委員 ちょっと関連でいいですか。今の説明の中で、例えば清水書院に載っている死刑制度について考えるとか、ハンセン病について考えるとか、それから、日本文教出版でも、国民年金について考えるとか、裁判員裁判だとか、15歳は子どもか大人か、こんなところも先ほどの私の質問に対する答えの関連でよろしいですか。

○霧生学校教育課指導主事 そのとおりでございます。

◎溝口委員長 それでは、斎藤委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎斎藤委員 各教科書とも、非常に難しい問題をとても上手に子どもたちにガイドしようというアプローチが見られて、大変魅力的だと思いました。

ただ、その中で、東京書籍は導入の仕方がとても上手だなと。最初の公民の導入も、スーパーマーケットといったようなところから入って、自分の身近なところからどんどん知識を広げていくというところが、今の子どもたちを、単に勉強するというのではなくて、身近な問題解決、そのために必要な知識と考えを持っていく、この流れが非常にすぐれているのではないかなと思いました。

また、随所に細かい配慮がありまして、ペンのマークをつけて、ここで押さえておかなければいけないポイントがページ、ページに細かく示されていたり、それでいて最後のところでは、「深めよう」というところで、もっと発展的に学習する部分を上手に引き出している。基本的なところもきちっとガイドしていますし、発展的なところもかなり広げて

いく、そういう全体的なバランスを考えると、私は公民については東京書籍がよろしいのではないかなと感じました。

◎溝口委員長 ただいま斎藤委員から全体的、総合的な判断がございました。それでは、社会（公民的分野）につきましては、東京書籍の「新しい社会 公民」を採択することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、社会（公民的分野）につきましては、東京書籍の「新しい社会 公民」を採択することにいたします。

続きまして、地図に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、社会科・地図についての調査結果を報告いたします。

地図は、2者から地図帳が発行されております。全体的な特徴といたしましては、主体的に学習に取り組む態度の育成を重視した編集がなされており、歴的分野や公民的分野での活用についても配慮されております。

それでは、東京書籍「新しい社会科地図」と帝国書院「中学校社会科地図」について報告をいたします。

まず、東京書籍についてでございますが、「地図でスタート」「注目したい記号」「読図の一步」「チャレンジ」という項目を示して、生徒が主体的に学習に取り組み、地理的特色を考察するように工夫されております。また、「基本の資料」と「くわしい／補う資料」と2部構成したことにより、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、習得した学習内容を深めるよう構成されております。

次に、帝国書院についてでございますが、A B判サイズにするなど、資料の豊富さと見やすさについて工夫されております。地図を大きく見ることができ、それに関連する資料の提示などもより効果的にできております。また、生徒自らが進んで取り組めるように、「やってみよう」などの学習課題や「地図をみる目」などの地理的な見方、考え方の基礎を培う視点を設け、生徒の意欲を喚起したり、見てみようとか調べてみようと思えるように、興味・関心を引き出したりするような構成がなされております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 大人になってから地図を見てみると、とてもおもしろくて、旅しているような

気がして、想像力がふくらんで、子どもたちにもそういう力が芽生えてくれるといいなと思って、その中で感じたのが、鳥瞰図といって、カーナビの3Dのような図になっているのは、例えば私たちがどこかへ出かけるときに、カーナビで3Dにするとすごく遠くまでイメージできるので、このあらし方は子どもたちにもとても想像力が広がる図ではないかなと思いました。

それで、ちょっとわからないことがあったのでお聞きしたいのですけれども、各教科に共通な観点という中で、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ内容とあるのですが、地図で思考力・判断力・表現力をはぐくむというのはどういうところなのか、ちょっとわからなかったので、教えていただきたいと思います。

○浅輪学校教育課指導主事 ただいまの問いに対してのお答えなのですが、やはり地理で扱うことが多いかと思いますが、地理に限らず、先ほどのお話でもありましたように、社会科では多角的・多面的に物事を見るということがございます。そういった点でございまして、こちらの地図を通して、子どもたちに、地図を見るということだけではなく、地図を通していろいろな物の見方、考え方を養っていくということが、また思考力・判断力・表現力を培うということに通じるのかなと思います。

あわせて、言語活動ということで申し上げましても、地理的分野で地図を扱うということでは、記号を扱うとか、グラフや表を扱うとか、あるいは作図をするという点についても言語活動と言われておりまして、地理的分野で地図を通してそういった力を養うことが思考力・判断力・表現力を養うことにつながるのかなととらえております。

◎小林委員 2者の地図帳を見まして、両方ともきちっと地図帳を使いこなす技術が身につけられるように編集されている。これは本当に両者とも共通かと思うのですが、帝国書院の等高段彩とレリーフ表現は非常に組み合わせが見事で、地図表示が非常に美しいですね。それで読み取りやすい感じがいたします。これがまず1点。

それから、20何ページだったか、「東アジアと日本」というところで、中国側から見た歴史地図が載っているのですね。遣唐使だとか、白村江の戦いだとか、鑑真和上の話だとか、非常にこれは子どもたちには発想の転換で、これはすごいなと思いました。

そういう意味では、歴史あるいは公民的分野もかなり意識した地図帳に仕上がっているなという感じで、3年間の社会科学習に十分使えるなという感じがいたしております。

◎斎藤委員 あまり専門的なことはよくわからないのですが、帝国書院がA B判で大きいというところもあると思うのですが、同じ地方の地図をばっと広げたときに、

大変迫力があって、非常に見やすく、例えば九州地方の地図なんか見てみると、本州との関係までも一覽して見えるというところで、非常に素朴な意見で申し訳ないのですが、見やすいなと感じました。

◎溝口委員長 帝国書院の方がということですね。

◎斎藤委員 はい、そうです。

◎小林委員 縮尺は同じなんだね。100万分の1なんだね。

◎斎藤委員 でも、ぱっと見て印象が違うように感じました。

◎溝口委員長 それでは、金川委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎金川委員 調査員の先生方のご意見とか今のお話もありましたように、帝国書院の「中学校社会科地図」の方が大きい判で、全体の中で勉強しているところがとらえられるとか、そのことがイメージしやすいとか、相模原市の子どもたちには学習効果のある地図帳だと思いますので、帝国書院がいいと思います。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

ありませんので、ただいま金川委員から全体的、総合的な判断がございましたが、地図につきましては、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、地図については、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択することにいたします。

ここで休憩をとりたいと思います。3時10分まで休憩といたします。3時10分から再開いたします。お願いいたします。

(休憩・14:57～15:10)

◎溝口委員長 それでは、続いて、数学に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、数学についての調査結果を報告いたします。

数学は、7者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、どの教科書も学習指導要領に沿って必要な内容が取り上げられ、数学的活動を通して学習を進めていくことができるように編集されております。

その中から、東京書籍「新しい数学」と新興出版社啓林館「未来へひろがる数学」について報告いたします。

まず、東京書籍「新しい数学」についてでございますが、「確かな学力」「数学の活用」「意欲の向上」を柱に編集されております。学習指導要領の改訂で、目標の冒頭に

「数学的活動を通して」と記載されたことにより、数学的活動を数多く取り入れ、子どもたちが目的意識を持って主体的に取り組んだり、数学の有用性を実感したりできるような課題が多く掲載されております。また、確かな学力のために、段階を踏んで丁寧に学習を進めるような展開やつまずきへの対応場面を設けるなど、基礎的・基本的な知識、技能を習得するよう構成されております。

次に、啓林館「未来へひろがる数学」ですが、「多様な生きる力を数学で」を基本方針として編集され、「確かな学力の定着」に加え、「生徒にとって興味深い課題」「活動場面の適切な位置付け」などについて大変配慮された教科書になっております。また、数学的活動から学習を進めることができるようになっており、数学的活動のよさや楽しさに気づかせるような題材が取り上げられ、数学的な見方や考え方の習得が図られるとともに、観察・操作・実験などを通して、主体的な学習が展開できるように構成されております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 数学は、一度わからなくなるとずっとつまずいてしまう教科かなと思って、7者とも、子どもたちが取り組んだり興味がわいたりするカラフルになっていたり、わからなくなったときにポイントがもう一度見直せるようになっていたり、もうちょっと力がついて難しいことをやろうと思っても、それに挑戦できるようになっていたり、各者それぞれ特徴があると思うのです。

ちょっと簡単などころを中心にやっている教科書と、難しいところまで挑戦しようとしている教科書とあるように感じているのですが、本市の子どもたちの数学の力というのはどのような状況か、教えていただきたいと思います。

◎諏訪原学校教育課指導主事 本市の子どもたちの実態ということなのですが、平成21年の全国学力・学習状況調査を参考にしてお答えしたいと思います。

主として知識に関する問題では、出題されました学習内容の知識、技能の定着に課題が見られております。

また、主として活用に関する問題につきましては、全国とほぼ同様というような結果が出ております。

このことから、子どもたちが興味、関心を持って学習に取り組むことができ、さらに、学習したことを生活やもっと進んだ学習に活用するなどの経験を通して、数学を学ぶよさ

や有用感を実感できるようにしていくとともに、基礎的そして基本的な知識、技能の確実な習得ができるようにしていくことは必要があります。

◎齋藤委員 特に中学校の数学は学力差が非常に大きいのではないかと推察されますけれども、それらを解消する実際の授業場面、先生方の使いやすさといった面で、それぞれの教科書の特徴ですとか工夫について教えていただけませんかでしょうか。

○諏訪原学校教育課指導主事 技能の定着には個人差があります。小学校の段階で個人差を持って入ってくる場合もありますし、中学校の中で個人差が生じる場合もありますが、それに対応できるように、どの教科書も、巻末であるとか章末の方に多数問題を設けております。

実際の授業場面ということでございますが、東京書籍の方では、学習の基本的な進め方として、例からすぐに問いに行くのではなくて、その間に確かめを設け、できないときに例にフィードバックしたり、側注の「ちょっと確認」を見たりして、各自のつまずきに対して丁寧に対応できるような工夫があります。

また、わかったら次の問いに進み、それもできた子どもたちには、「もっと練習！」ということで取り組む場面があるなど、個に応じた学習ができるようになっております。

また、節の終わりには基本の問題が用意されていて、次の内容に進むために、その節の方できちんと押さえるべき内容を押さえられるような工夫が見られます。

啓林館の方なのですが、「ふりかえり」として、これから学習するために必要な確認しておくべき内容が必要に応じて設定されています。新しい内容を学ぶ際の、子どもたちにそのハードルを下げた新しい学習に取り組めるような工夫が見られます。

また、それぞれの学年の後ろの方なのですが、繰り返し練習という問題も用意されています。そちらは本文中の問題とリンクしていますので、例えば早い生徒さんたちが、終わった子はそこからページを見ると、次の繰り返し練習に進むような工夫があつて、個に応じた学習を進めることができるようになっております。

◎小林委員 ちょっと確認なのですが、東京書籍と啓林館、構成上は、啓林館も、問題提起の後話し合ってみようというスタイルが流れていますね。それから、東京書籍の方も、問題提起、例があつて、確かめがあつて、練習問題ということで、なぜだろうという問いかけで、流れは非常によく似ているなど思うのです。

両者とも、生徒自身が考えることができる流れになっていて、さらに、教師の裁量だとか生徒個々の学習状況に合わせて学習の展開が考えられる、そういう基本的なスタンスと

というのは非常によく似ているという認識でよろしいのかどうか。その部分は。

○諏訪原学校教育課指導主事 各者、数学的活動を通して学習するように配慮され、編集されています。なので、子どもたちが課題をつかみ、課題を解決する中で考えたことを友達と伝え合いながら主体的に学習を進めていけるような展開ができると考えますが、東京書籍の方は、問いのところが、「どうなるでしょう」とか、「どんなことがわかればいいですか」とか、「どんな特徴がありますか」というような問いかけが多い。「考えましょう」とか「幾つになるでしょう」ではなくて、子どもたちに問う設問が多いので、課題の方法から生徒自身が考えることができるようになっています。

教師側で考えると、「話し合しましょう」という設問だと、ここは話し合いを中心にとりうふうに計画をしがちですが、問いかけが、「どうなるでしょう」「どんなことがわかればいいですか」「どんな特徴がありますか」という問いかけですので、教師の裁量であったりとか子どもたちの実態を考えながら展開を工夫できるところかなと考えます。

◎溝口委員長 私は、大日本図書の「マスフル 数学がいっぱい！」の項で、ゼロの発見とか魔法陣、アートと数学などを扱っているのがちょっとおもしろいのではないかと思います。

また、大日本図書の3年生の教科書では、「数学を学ぶこと」という項がありまして、数学というのは人間が数千年もかけて作り上げた文化であるというふうなことが述べてあって、子どもたちの興味、関心を引くのではないかと思います。

また、学校図書では「活用しよう」という項がございまして、地震の震源までの距離を出すということで、大森房吉氏の大森公式という公式についても触れられています。

それから、教育出版では「数学の広場」というところがありまして、円周率 π の歴史なども扱ってございます。

それから、数研出版はかなりレベルが高いと思うのですがけれども、「数学の音」があり、美しい数学の世界に触れることができるということを説明しております。また、これは発展ですがけれども、 $\sqrt{2}$ は無理数であるということを背理法で証明しております。また、ユークリッド原論の証明という項も項立てして出ております。

以上が私の見た感じで、数学として生徒の興味、関心を引く面をちょっと述べさせていただきました。

◎斎藤委員 今の委員長のお話で、数研出版は高校のときにかなり理系ではよく使わせていただいて、その伝統というのが、高学年になったときに論理的に考えるというところをい

ろいろ取り入れられているのが特徴かなと。その分、ほかの教科書に比べるとちょっとあっさりし過ぎているようなイメージもありますけれども、非常にきれいな論理の展開がされているのが特徴かなと思いました。

◎溝口委員長 私は日本文教出版のことをちょっとつけ加えたいと思うのですが、日本文教出版では「数学研究室」というのがありまして、やはり π の歴史を扱っております。

あと、数学では有名なのですけれども、エラトステネスのふるいというのがありまして、これについても触れられています。

◎斎藤委員 また、日本文教出版は、統計でエクセルですとかコンピュータの活用についてが非常に細かく親切に書かれているなという印象を持ちました。

◎小林委員 先ほど数研出版の話が出ましたけれども、「ぐんぐんのぼそうチャレンジ編」というのがございますね。ここに約40ページ割いているのですね。多分、相当厳しく鍛錬できるのに適しているのかなという感じを受けました。

それから、啓林館の教科書の2部構成、これも非常に特色かなと思います。必修内容は本編という形で、配当時間内で概ねできる。オプションとして「数学広場」が設けられて、学び直したとかスパイラル学習、子どもたちの実態に応じて授業時数が柔軟に対応できるという選択内容が入っているという点では、本編の補充、進化、発展ということに「数学広場」の部分は活用できるのではないかなという特色。これは多分、配当時間外の内容になってくるのではないかな。その2部構成は非常に目につきました。

◎溝口委員長 あと、私の感じでは、東京書籍が3年生の教科書で、自転車の空走距離、制動距離、停車距離について、生徒がよく利用する自転車を扱うということで、学習内容を自分の生活に生かすことができるように構成されている。東京書籍は、実生活に数学がどんなふうに使われているかということに非常にうまく説明ができていているように思いました。

◎小林委員 1ついいですか。質問。構成で気になることがあるのですが、2年生の合同と平行について、学習内容の順番が違うのがあるのですが、それはどういうふうにとらえたらいいでしょうか。

○諏訪原学校教育課指導主事 2年生の合同と平行の単元ですが、東京書籍のみ多角形の角が一番最初で、次が平行線と角、そして最後に三角形の角になっています。ほかの教科書はすべて最初に角と平行線が取り扱われています。

小学校の5年生がその前段階として図形の角度の学習をしますが、五角形であるとか六角形であるとか、その内角の和について、三角形の内角の和が180度という学習を使っ

て考えていく授業を展開します。算数的活動を通して子どもたちがそれについて考えていくのですが、その学習の方法と全く同じ方法が導入として設けられているのですね。なので、子どもたちから考えると、既習内容ということだけではなくて、算数的活動という経験というところから考えても、学習をスタートするにはとてもわかりやすいところだと。

◎溝口委員長 それでは、斎藤委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎斎藤委員 数学というのは、先ほどお話がありましたように、かなりレベル差があって、どっち向きにするかというところは大変難しいとは思いますが、基礎からきちっとステップアップして発展していくという流れが明確な教科書がやはりいいかなと思いました。

その点で、東京書籍ですけれども、まず問題提起が明確で、何をしたいかが書いてある。次に、例題がありまして、そこには計算と解説がちゃんとバランスよくになっています。今度確かめというのがあるって、そこから問いに入っていくのですね。その問いの中にまた工夫がされていて、問題量の少ない子に対しては、もっと練習というように量を調整している。また、「ちょっと確認」というのがありまして、問いかけのところでひっかかったら、どのページに戻って復習したらいいかというような工夫もされている。

そういう意味で、全体に無理なく基本から上っていく流れが非常によくできているという点で、東京書籍がバランスがとれていて素晴らしいかなと思いました。

◎溝口委員長 今、斎藤委員から全体的、総合的な判断がございましたが、それでは、数学につきましては、東京書籍の「新しい数学」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、数学につきましては、東京書籍の「新しい数学」を採択することにいたします。

それでは、続きまして、理科に入ります。説明をお願いいたします。

◎土肥学校教育課長 それでは、理科についてご報告をさせていただきます。

理科は、5者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、質・量両面での充実が図られていることが挙げられます。

その中から、大日本図書「理科の世界」と啓林館「未来へひろがるサイエンス」を報告させていただきます。

まず、大日本図書についてでございますが、観察や実験の後では、必ず「観察結果から考えてみよう」「実験結果から考えてみよう」などの考察場面を設け、思考力・判断力・

表現力を身につけるように工夫されております。また、「くらしの中の理科」で、科学と日常生活や社会と関連する読み物を取り上げ、科学の有用性を意識できるようになっております。さらに、基本的概念の定着として、学習単位ごとに「問い」「章末問題」「単元末問題」が設けられ、学力が身につくように配慮されております。

次に、啓林館についてでございますが、「予想しよう」「考えてみよう」「話し合ってみよう」という探究的な学習サイクルの中で、科学的に思考できる力の育成が図られております。また、「科学の広場」で実社会での理科の有用性などをピックアップして紹介したり、3年生では環境を1つの領域としてまとめ、環境教育の充実を図ったりしています。さらに、各学年別冊の「マイノート」を活用して、基本的な知識の定着を図り、思考力・表現力がはぐくまれるよう工夫されております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。それでは、これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 理科も、生物的なところだとそのままスタートできるのですけれども、化学とかで計算問題とかが出てくると、つまづいてしまう子どもたちもいるのかなと思うのですけれども、その計算が苦手な子どもたちに対して工夫されているようなところがありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○久保学校教育課指導主事 それぞれ計算については各教科書工夫されていると思うのですけれども、特に大日本図書について、1年生の最初には密度の計算が出てきますが、その部分を比較しますと、密度の具体的な計算式が示されています。それから、具体的にそういう計算の仕方だったり、その後に計算問題の例題等も紹介されています。

それから、啓林館の方は、公式が示されていますし、さらに穴埋め問題等で問題を解く。それから、その計算について他のページを参照するような記載がありまして、章末に、理科で使う算数・数学といった部分で、小数の計算や割り算、掛け算、百分率等の解き方がまとめて紹介されています。

◎斎藤委員 特に実験をして体験するだけではなくて、その結果から新しい知見を見出すようなアプローチというのは理科では大事なことだと思うのですけれども、それに対する工夫についてちょっと教えてください。

○久保学校教育課指導主事 大日本図書は、各単元の中に、分析しよう、決まりを見つけようという場面を設定して、分析したり解釈する能力を養うような形になっております。

さらに、実験結果から考えてみようという考察場面で、粒子のモデル化などを図るなどして、科学的な概念が定着できるような記載になっています。

啓林館の方は、結果と考察といったまとめの段階で、「わたしのレポート」といったものが紹介されていて、さらに「マイノート」の「考えてみよう」という部分で、結果を分析して解釈するような能力の育成が図られたり、さらに、科学的な思考や表現力が身につくような取組ができるような特徴があります。

◎溝口委員長 相模原市に関係したことで、東京書籍が、冬の太平洋側の様子ということで、相模川のたこ揚げの様子の写真が載っております。これは、政令指定都市として誕生したことでたこを揚げたときの、そのたこが写真として載っているということですね。

あと、大日本図書も、小仏層ということで相模原市が記載されております。小仏層というのは小仏峠が名前の由来になっているというようなことも説明されております。

それから、教育出版ですけれども、「科学史」という項で、パスカルとかファラデーなどが説明されております。

それから、ちょっとおもしろいと思ったのは、学校図書の1年生で、数学との関連ということで、数学とか他教科との関連が示されていて、なかなか子どもたちの関心が引くところではないかと考えました。

◎金川委員 ちょっと皆さんとは視点が違うかもしれないのですが、中学生の親として、今年教科書を選んで、子どもたちが1年間なり3年間なり使っていくときに、今年3月に震災があったので、子どもたちの目の中には震災の津波の様子とかがすごく焼きついているのではないかなと思って、各教科、各会社のどんな写真が使われているのだろうとちょっと気になって、それに注目していろいろ写真を見ていたのですが、どの者もそんなに衝撃的な写真というわけではなかったのが安心しているのですが、その中で、そういう意味で写真を見ていたら、学校図書の台風の写真で地球が出ていたのですが、震災があったばかりなのなのですが、すごく美しい地球が出ていて、子どもたちが、こんな地球に住んでいてと思わせてくれるような写真があったので、この写真はすばらしいなと思いました。

◎小林委員 教育課程の編成のところなのですが、3年生のエネルギーの学習で、啓林館とか学校図書は、エネルギーはエネルギーの箇所と一緒にしているのですね。ところが、ほかの出版社は分けてあるのですが、その辺は学習指導上問題はないのかどうか。

◎久保学校教育課指導主事 3年生でエネルギーを学習するところは、運動エネルギーとい

う単元と、それから、科学技術と人間という単元の中のエネルギー変換とその利用という部分で学習をします。

今、ご指摘のあった部分では、そのままその単元を生かして、単元を分けて構成している者と、今ありました学校図書と啓林館については、運動とエネルギーの中にエネルギー変換と利用という部分が含まれて記載されているものがあります。

続けて学習することによって、より子どもたちにとってはスムーズな学習展開がなされるかなと思われまます。

◎**小林委員** それと関連して、力のところで、力の合成・分解を学習して物体の運動に入るのか、運動の概念を勉強して、それから、力の合成・分解なのか、その辺はいかがでしょうか。

○**久保学校教育課指導主事** 1年生の方で力の学習をしますので、その流れを考えると、合成の部分から入っていった形の方がより子どもたちにとっては理解しやすい内容になっているかなと考えられます。

◎**小林委員** そうすると、運動から力の合成・分解というスタイルだと、指導上どんな問題が起きるのですか。

○**久保学校教育課指導主事** 教科書の中では、いきなり運動という形でなくても、身の回りの運動や、身の回りの生活の中でどういったことが運動なのかというのをとらえるような形になっていますので、そういった学習展開はできるとは思うのですけれども、今までの1年生で学習したことをつなげていく、1年生で学習したことをスムーズに流れていくという部分では、力の部分を入れている部分の方がよりいいかなと思います。

◎**斎藤委員** 中学の段階で理科というのは、物理、化学へのつなぎというのもありますけれども、身近なところに結びつけるというところが大事かなと思っていろいろ見ていたのですが、非常に感心したのは大日本図書の周期表なのですね。私たちのときは、水兵リーベと覚えるだけだったのですが、それぞれの元素が何に使われているか写真入りで入っていて、こういうのは眺めるだけでもすごく楽しいなと思いました。

あと、学校図書では、各章の終わりに「どんな仕事」というのがありまして、その章で扱った部分にかかわる技術者がこんな仕事をしていますよというのが紹介されていて、最近のキャリア教育、理科離れに結びつけるような工夫がされていて、すごいなと思いました。

あともう1つ、学校図書が、3年生の最後に高校へのステップアップというのがござい

まして、理科から物理、化学へという流れを意識されているのがすばらしいなと思いました。

◎**小林委員** 啓林館の本の構成なのですからけれども、本編は3学年とも「生命・地球編」と「物理・エネルギー編」で構成されています。ということは、並行学習に対応しやすいと考えているのですが、それについてはいかがでしょうか。

○**久保学校教育課指導主事** 各学年ごとに、指導内容については、各学校に応じて組み替え等はする中で指導はなされると思います。ただ、そういった一連の流れがしっかりと変わらずに示されているという部分であれば、子どもたちにとっては、こういった流れで学習するのだというのがよりわかりやすいので、そういった部分で利点があると思われま

◎**溝口委員長** それでは、斎藤委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎**斎藤委員** 多分数学と同じで、どこに焦点を当てるかが難しい科目だと思いますし、それぞれの会社で、生物がすごく充実している、化学が強い、物理が強いというのが微妙にございますので、難しいかなと思いますけれども、高校に向けてということ考えたときに、科学的に思考したり、論理的に考えを組み立てるといふ、そのところがやっぱり一番大事かなと。

そういう意味で、啓林館の構成が、まず考えさせる、何だろうということ投げかけて、そこからいろいろ知識をつけながら、最終的には、考えてみよう、話し合ってみようというところにつなげているという、この構成が魅力的だなと思いました。

それから、別冊に「マイノート」というのがありまして、ここで書き込みながら知識を整理したりするということになっていて、教科書1冊だけではないのですけれども、これをチェックしながら定着させるという意味ですばらしいなと思いました。

◎**溝口委員長** それでは、今、斎藤委員から全体的、総合的な判断がありましたが、理科につきましては、新興出版社啓林館の「未来へひろがるサイエンス」「未来へひろがるサイエンス マイノート」を採択することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎**溝口委員長** ご異議ございませんので、理科につきましては、新興出版社啓林館の「未来へひろがるサイエンス」「未来へひろがるサイエンス マイノート」を採択することにいたします。

続きまして、音楽(一般)に入ります。説明をお願いいたします。

○**土肥学校教育課長** それでは、音楽(一般)についての検討結果をご報告させていただきます

ます。

音楽（一般）は、教育出版と教育芸術社の2者から教科書が発行されております。2者に共通する全体的な特徴といたしましては、歌唱共通教材や伝統音楽について、美しい写真や資料を充実させ、表現に生かしたり、理解を深め、それぞれのよさを味わったりする学習ができるようになっております。題材ごとに音楽を特徴づける要素、いわゆる共通事項と関連させた学習のねらいが示され、生徒が課題を意識して学習を進めることができるように工夫されております。創作において、具体的に手順を踏んで学習活動が示され、限られた音楽の時間で、よりねらいに沿った音楽活動が展開できるような配慮がなされていることも共通しております。

続いて、選定の際に着目した特徴についてご報告させていただきます。

教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」ですが、聴き取ったことや感じ取ったことを言葉で伝えるコーナーが設けられ、言語活動を積極的に取り入れられる工夫がなされております。

次に、教育芸術社の「中学生の音楽」ですが、鑑賞では知覚・感受させたいポイントが具体的にわかりやすく示されております。歌唱・創作においても、音楽の特徴やよさを感じ取って豊かな表現活動が行われるように活動が具体的に示され、題材のねらいに沿った学習活動が展開できるようになっております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 各教科共通なのですけれども、思考力・判断力を育成するというようなことがうたわれておりますけれども、音楽はこの辺についてはどのような工夫がありますか、教えていただきたいのですが。

○黒岩学校教育課指導主事 両者とも改訂の趣旨を生かして編集がされています。限られた音楽の時間の中で、ねらいに迫る授業展開ができるような手だてが工夫されています。

音楽科の場合は、歌だとか器楽の演奏、それから、創作の技能面をただ高めるだとか、曲を聴いてそれを分析するという力を目指すのではなくて、どう表現したらいいか考えたり、味わって聞いたりする力を育成するというのがねらいですので、どう表現するかを思考、判断する活動、曲を聴いて、そのよさはこの音楽のどこにあるのだろう、どうしてこの曲はそんなにゆったり感じるのだろうというふうに根拠を見つけ、自分にとっての

価値を述べられる活動を展開することが重要だと考え、そんなところで思考力・判断力を育成するのだと思います。

そのことについては、両者とも、思考、判断の手がかりとなる、先ほどありました音楽の要素、音色だとかリズム、強弱、フレーズだとか、そういったものを確実に感じ取りながら学習できるように、問いかけだとか吹き出しなどで適宜示されています。

教育出版の方ですと、思考、判断の手がかりになる用語ですとか記号がとらえられやすく示されていたり、先ほどもありました言語活動を促す投げかけが多くあります。

教育芸術社の方では、鑑賞教材で示された楽譜に色づけがあつて、感じ取らせたい要素が確実に子どもたちに知覚できるような工夫があつたり、活動を通して何を学ぶのかということを生徒がいつも意識できるような題材ごとのねらい、それから、活動を示す言葉などが具体的に示されています。

このような点が活用されて、音楽の思考力・判断力が育成される授業が展開できるのではないかと思います。

◎**小林委員** 伝統文化の扱いが大きく取り上げられているのですけれども、これは実際どのように活用していくかどうか、説明いただきたいと思います。

○**黒岩学校教育課指導主事** まさにそのとおりで、両者とも、本当に豊富な写真ですとかイラスト情報などで、子どもたちの興味、関心を高めて学習への意欲化を図ることができているなと感じます。

生徒にとって、日常生活であまりなじみがないのではないかなと思われる伝統芸能の固有のよさを体験を通して感じることができるような学習活動が取り入れられています。

教育出版の方ですと、歌舞伎の見得を切る動作だとか、そういう体験活動が示されていますし、今回、歌唱のところで示されている伝統的な声の特徴を感じ取るという視点でいうと、教育芸術社の方では、「ソーラン節」など、民謡ですとか長唄など、具体的なこんなふうにしてみましようというような学習活動が示されていて、そのようなところが特徴だと感じます。

◎**金川委員** 今、指導主事のお話もあつて、教育芸術社の方のことなのですけれども、旋律が色で分かれていて感じやすくなっているとか、音楽というのは多分耳で多くを感じる教科だと思うのですが、教育芸術社は、耳からの情報に加えて目からのインパクトもすごく音が感じることができる教科書で、パートの役割、旋律の重なりとか、それが色ごとの強弱の線で重ねられていたり、曲の仕組みとか、リズムとか、動きとか、全体の流れという

のが、音だけでなく目からも入ってくるというところがすばらしい、子どもたちに多くの情報を与えてくれているなという感じを受けました。

それは感覚的なことなのですからけれども、その中で、この後ちょっと質問なのですからけれども、音楽も教養としてとか、知識も必要ではないかなと思うのですが、それらの取り扱いについて両者どういう特徴があるか、教えていただきたいと思います。

○黒岩学校教育課指導主事 両者とも、中学校の音楽の学習内容に配慮して、題材としてふさわしくて価値のある作品ですとか、伝統芸能、それから、情報など、国内外、時代などバランスよく、バラエティー豊かに精選されて取り上げられております。

教育出版の方では、音楽の歩みというところが年表になって示されているのですが、日本の音楽の歩みを上段に示して、その下に対応して西洋はどうかなということ学べるようなものがあったり、折り込みのページで、ダイナミックな写真などで日本の伝統音楽の資料を加えたりして、日本の伝統文化がかなり多く取り扱われています。

教育芸術社の方は、表紙の裏の口絵ですとか、裏側ですとか、そのようなところで写真やメッセージで、より幅広く我が国を含めた世界各国の音楽文化に触れて、興味、関心を高めて学習の意欲化が図られるような配慮があります。

音楽科の場合は、教養をつけるためにというようなとらえ方ではなくて、生徒がさまざまな音楽の特徴をとらえて理解を深めて、音楽の文化を尊重するという態度を育てること、それから、これから先の時代に向けて音楽文化をより豊かにしていくことをねらいとしていますので、両者とも、さまざまな価値ある題材を通して学習するというようなことを大切にしているととらえています。

◎金川委員 うちの子どもたちを見ていると、音楽というと、iPodを耳に当て、そういう音をたくさん、そういう感じで触れていると思うのですけれども、教育芸術社の方は、音楽に対する著作権のことなどにも触れていて、勝手にコピーをしてはいけないよとか、ルールを守って音楽を楽しもうというようなことまで書かれていて、今の子どもたちにも合っているかなと思いました。

◎斎藤委員 先ほどの教養としての音楽というところで、教育芸術社の「耳でたどる音楽史」というコーナーがありまして、音楽の形式がどう変わっていくかということがちゃんと示されていて、最後の年表のつくりが、非常に文化、教養としてはわかりやすいと感じました。

あと、先ほどの日本の古典文化で、教育出版に民謡と芸能の見開きになっているのがあ

りまして、それぞれの民謡がどこで、それがどんな目的で、祝い歌なのか、お祭りの歌なのかというようなことが解説されていて、取り上げられている音楽、楽曲も非常によく私たちが聞くような民謡なのですけれども、大変きちんと解説されていて、これはとてもおもしろいなと思いました。

◎**小林委員** 共通教材の取り上げなのですが、教育芸術社はほぼ全曲を心の歌として取り上げて、そしてピアノ伴奏つきで掲載している。一方、教育出版の方は、作者の言葉だとか歌詞、合計7曲ぐらいあるのですか、情景をあらわした日本の風景写真を大判で載せている。そういう違いが少しありますけれども、両方とも、共通教材を見ていまして、楽しい授業を思い出すような、描くような雰囲気になります。そういう点では、本当に子どもたちにとっては楽しめるのかなと思います。そんな感じがいたしました。

◎**溝口委員長** それでは、小林委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎**小林委員** 2者の教科書を拝見しまして、2者とも、実際の授業を通して音楽そのものの楽しさ、あるいは音楽がわかる楽しさ、そしてまた、音楽を通してコミュニケーションの楽しさが子どもたちに根づくような教科書に仕上がっているなどという感じがいたします。

その中で、今日、皆様のご意見をいろいろ伺いまして、教育芸術社についてちょっと触れたいと思います。

まず最初に、先ほど私も質問したのですが、伝統文化にかかわる教材が非常に充実しているということ。例えば長唄で「勸進帳」にチャレンジなど、体験を通してそのよさを理解する活動だとか、伝統芸能として義太夫節を鑑賞する際に注目するポイントが非常に具体的に示されておりまして、日本の伝統音楽の魅力や特徴を味わうことができるように細かい配慮がなされているなどという感じがします。

それから、両者に記述されているのですが、創作活動についてですが、取り組みやすいベーシックな内容の活動を掲載して、旋律をつくったり、楽器を使ってアンサンブルを試してみたり、あるいは情景を音楽であらわそうという活動が提案されていまして、非常に柔軟に取り組める工夫がされているなど。

さらに、題材ごとに生徒に気づかせたい音色だとか強弱、旋律などの要素が、吹き出しや学習活動を促す投げかけの言葉、あるいは楽譜上の色づけなどでとらえやすく示されておりまして、生徒の表現だとか、あるいは鑑賞の能力を高めるのに非常に有効だなという感じがいたしました。

そんな点を相対的に考えまして、教育芸術社の「中学生の音楽」がより適しているなど

感じております。

◎溝口委員長 ただいま小林委員から全体的、総合的な判断がございましたが、それでは、音楽（一般）につきましては、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、音楽（一般）につきましては、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択することにいたします。

続いて、音楽（器楽合奏）に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、音楽（器楽合奏）についての検討結果を報告させていただきます。

器楽合奏につきましても、一般と同様の教育出版と教育芸術社の2者から発行されています。2者に共通する全体的な特徴といたしましては、和楽器の扱いが充実していることが挙げられます。楽器の特徴や奏法が写真や解説で詳しく示され、表現活動を通して伝統音楽のよさを味わえるように配慮されています。他の楽器についても、基礎的な奏法から丁寧に解説され、緩やかな進度で練習曲が配列されています。

続いて、選定の際に着目した特徴についてご報告をさせていただきます。

教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」につきましては、実態に応じた選曲ができるよう、多様な楽器編成の合奏曲が示されています。また、ラテンミュージックについての説明が掲載され、パーカッションでその特有なリズムを体得でき、多様な音楽文化を理解することができます。

次に、教育芸術社の「中学生の器楽」につきましては、練習曲としてなじみのある曲が選曲されていることで取り組みやすく、指使いの習得のみでなく、音色や曲想への意識を高めながら練習できる工夫がなされています。また、箏の基本的な奏法を示す写真が演奏者側から写されており、生徒にとって大変理解しやすくなっています。箏を用いた節づくりも示され、弦の番号を書き入れる縦譜を用いるなど、生徒が容易に創作を楽しむように工夫がなされています。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 歌うというよりも演奏するということが個人差があるのではないかと思う

のですけれども、基礎の技術の定着という意味ではどんな工夫がされているか、教えてください。

○黒岩学校教育課指導主事 両者とも、楽器の特徴についての理解ですとか基礎的な奏法を確実に習得できるような配慮がなされています。そのための楽曲の配列なども無理がない緩やかな進度が考慮されています。

例えば教育出版では、先ほどもありましたように、リコーダーなどで運指の習得を確実にできるような平易な練習曲から配列されているのが特徴です。

教育芸術社では、箏の奏法について、生徒が理解しやすい写真が用いられています。また、リコーダーの練習曲でも、二重奏にしてとか、カノン、輪唱のように追いかけてっこにして演奏するという曲が配列されていて、演奏のよさなどを感じ取りながら習得が図れるようになっています。

ギターのところを見ますと、親しみのある、例えば「大きな古時計」を弾いてみようというようなタイトルで課題が示されていて、そのために必要な技法を子どもたちが目的を持って身につけていく、基礎を学んでいくというような学習活動が示されているのが特徴です。

◎斎藤委員 先ほど和楽器の話題が出まして、まさか中学校で三味線やお箏を教えられるなんていうのは、親としてはすばらしい思うのですが、時限数も限られておりますし、それでいながらこんなたくさんの種類のことを子どもたちに指導するのは、とても大変なことだと思うのですが、その辺で、教科書で工夫されているようなところがあったら教えてください。

○黒岩学校教育課指導主事 前回の指導要領改訂のときから、3年間を通して1種類以上は和楽器を取り扱うということが示され、どの学校でも、今では、生徒や学校の実態に応じて取り扱う楽器だとか学習活動というのが定着をしています。例えば講師を招いてお箏をうちの学校ではやるのだとか、創作と絡めて扱うなどです。

現状では、お箏を扱っている学校が多いようですが、三味線ですとか和太鼓、篠笛で学習している学校もあります。

和楽器に限らず言えることですが、学習の充実のために、指導のねらいとそのための手だてをしっかりと持つこと、生徒側もねらいを把握して活動するということが重要だと思いますけれども、教育出版の方では、和楽器が前段の方に掲載されていて、奏法の基礎ですとか演奏のポイントなどを示すことで、子どもたちの主体的な活動が支援できます。

教育芸術社の方では、扱う楽器について、姿勢とか、構え方ですとか、何を学ぶのかというのが大きく示されていて、市内で一番多く扱っている箏の奏法について、先ほどもありましたように、奏者側からの手元の大きく写された写真が掲載されていることで、生徒の活動の大きな支えとなります。お箏を使った創作なども、観点だとか方法などが具体的に示されていて、限られた音楽の時間の中で子どもたちが充実感を感じながら達成していけるような配慮がされています。

◎小林委員 質問ではないのですが、2つの教科書を比較してみまして、両者とも、先ほど説明がありましたが、和楽器が重点的に扱われていて、写真、イラストを使って伝統音楽のよさを味わえるように構成されているということと、もう1つは、楽器の基礎的な演奏が非常に両者ともわかりやすく身につくように工夫されているなという感じがいたします。

そこで、リコーダーの演奏なのですが、教育芸術社の方は、無理なくグレードアップできるように練習曲が配列されていると思うのですが、教育出版社のソプラノリコーダーにも対応できるとあるのですが、学校現場で実際どうなのですか。そこまでやるのかどうか。学校の実態に応じて選択できるという点では幅があるかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○黒岩学校教育課指導主事 リコーダーの扱いについては、本当に学校によってそれぞれで、まさに実態に応じている。例えば生徒にアルトリコーダーを中学校に入学してすぐに購入をしてもらって、練習曲をたくさん取り組んでいる学校もあれば、アンサンブルの中で、リコーダーのパートの子はリコーダー、それ以外の子というふうに部分的に扱う学校があったり、学校にあるアルトリコーダー、ソプラノリコーダーでアンサンブルの活動だけをやってというような学校もあって、本当にさまざまだととらえています。

教育出版の方では、必ずしも全員アルトリコーダーを買うばかりではないというところを考えると、そんな学校にも対応できるように、ソプラノリコーダー、アルトリコーダーでアンサンブルができるようなところなどは、活用されやすいのではないかなととらえられます。

◎小林委員 最後の質問いいですか。それぞれの今までの教科書の中で、音楽に限らず、思考力・判断力・表現力をはぐくむというのは決まり文句のように来ているのですが、器楽合奏の部分では、内容や教材はどんなふうに工夫がなされているか、説明いただければと思います。

○黒岩学校教育課指導主事 思考力・判断力・表現力をはぐくむという観点では、教育出版

の方は、「演奏のポイント」というコーナーが設けられていて、よりよい演奏をするためにこのようなことをしたらどうだろうというアドバイスが示されていて、参考になります。

教育芸術社の方では、後段の方に「アンサンブルセミナー」というコーナーがありまして、問いかけですとか吹き出しの言葉で、演奏する自分たちで思考、判断をして演奏を仕上げていくのだというような場が設定されています。

それから、お箏の創作というのは先ほども述べましたが、「さくらさくら」の前奏をつくるというところで、桜のイメージに合った奏法を自分たちで選びましょうだとか、音の流れを言葉や図形であらわしてみましようといった、思考力をはぐくむような学習活動が設けられているところが特徴です。

◎溝口委員長 それでは、小林委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎小林委員 和楽器について姿勢や奏法のわかりやすい写真があるということ、それから、解説が多く掲載されており、旋律づくりの取り組みやすい活動が示されていますね。そういうところから、活動を通して我が国の音楽文化に親しんで理解を深めることにつながるができるのではないかと。これがまず1点です。

それから、バラエティー豊かなアンサンブル曲が非常に多数用意されております。特に和楽器を用いた楽曲では、我が国の伝統音楽のよさを味わえるよう編集、工夫がされているなという感じがいたします。

そしてまた、楽器の基礎的な奏法の習得を目指して、親しみのある曲がリコーダーの練習曲として選曲されて、感性を高めながら表現の能力を高める、そういうことが期待できるのではないかと思います。

それから、また、教科書の編成上ですが、紙面構成上、タイトルや課題が明確に示されておりまして、生徒が学習内容や活動をしっかりとらえて学習に取り組める、そういうことができるのではないかと思います。

そういうことを考えていきますと、全体的により子どもたちに適する教科書として、教育芸術社を推したいと思います。

◎溝口委員長 今、小林委員から全体的、総合的な判断がございました。それでは、音楽（器楽合奏）につきましては、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、音楽（器楽合奏）につきましては、教育芸術社の

「中学生の器楽」を採択することにいたします。

続きまして、美術に入ります。説明をお願いいたします。

○**土肥学校教育課長** それでは、美術についての調査結果を報告させていただきます。

美術は、3者から発行されております。3者とも、教育基本法・学校教育法・学習指導要領の趣旨を十分酌み取っております。

そのうち、光村図書「美術」と日本文教出版「美術」を報告させていただきます。

まず、光村図書の「美術」についてでございますが、基本方針が明確です。美術が、特定の人のためのものではなく、だれもが心豊かに生きていくために必要なものであることを実感できる教科書になっております。各冊に設けられた「特別展示室」では、迫力ある大画面で美術作品を取り上げ、生徒の心を揺さぶる紙面づくりがなされております。掲載された作品には「作者の言葉」が示されており、鑑賞の授業において、自分の思いを説明し合ったり批評し合ったりするなどの言語活動の充実が図られる工夫がなされております。巻末には、「基本的な知識及び技能に関連した内容」がまとめられていて、自主的な表現活動に役立つ資料となっております。

次に、日本文教出版「美術」についてですが、編集の基本方針が明確です。美術が知識や技術を身につけることにとどまらず、感じることや表現することを大切にしております。表現活動においては、多彩なアイデアスケッチを掲載し、作品ができるまでの過程を示すことで、発想から形にするまでの作者の考えを自分の制作に生かせるようになっております。鑑賞活動においては、学習指導要領の改善事項である「言語活動」に関連して、作品に作者の言葉を添え、感じたこと、考えたことを明確化できる活動が設けられております。

以上でございます。

◎**溝口委員長** ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎**金川委員** 生徒が興味、関心を持ってというところで教科書3者見させていただきました。

1つ、自画像のところを3者比べてみましたが、日本文教出版は、技法を最初に説明をしてくれて、あらかずことで自分の顔表現するということ、開隆堂出版は、顔の各パーツ、目とか鼻とか口から表情を導くという方法で自画像に入っていました。光村図書は、まずアンジェラ・アキの「手紙」という詩が書かれていて、自分とは何だろうと子どもたちが考えて、そのページは見開きになっているのですが、それを開くと自画像をつくってみようという、心が動かされてから自分の顔を描いていくという方法でした。

私は、絵を描いたりするとき、技法も大切かなと思うのですが、例えば今、私たちは座っていますけれども、やっぱり心が動いて立とうと思ったときに立ち上がれると思うのです。それと同じように、子どもたちが絵に向かったり何か作品を使うときも、まず描きたい、つくりたいと思ってからそれに取り組むのがすてきだなと思っていますので、その点3者の違いを感じました。

それから、今、説明にもありましたけれども、光村図書はすごく衝撃を受ける教科書でした。小さい子どもたちが動物園に行って、小さい動物を見ると、ゾウやキリンやカバみたいに大きな動物を見たとき、ものすごく衝撃が違うのです。その子どもたちが衝撃を受けたときの感性の動き方というのは、一番心というか気持ちが動く瞬間だと思っているのです。その小さい子どもたちが、ゾウやキリンやカバみたいなものすごく大きいものを見たときの衝撃のように、光村図書は、黒いバックになっていて風神雷神の屏風が出てるとか、それから、谷川俊太郎の詩が書いてあってゲルニカの絵が出てきたりとか、その辺の衝撃の与え方というのは、光村図書に関して私も感じましたので、子どもたちもきっと感じるだろうなと思いました。

◎齋藤委員 美術には、技能、自分で絵を描くというところもありますけれども、文化的な教養としての知識を充実させるというところも大事かなと思うのですが、それについて、それぞれの教科書の特徴、取り扱いの違いみたいなものをお話しいただけませんでしょうか。

○岡部学校教育課指導主事 基礎的な知識あるいは技能についてでございますけれども、各者とも、表現、鑑賞を、共通事項に関連する基礎的な知識及び技能を身につけられるように工夫して掲載されています。

例えば光村図書は、日本の文化の美と技術を扱った題材などを示しまして、用具や工程を示した資料を掲載することで、基礎的・基本的な能力が身につくようになっています。

巻末には、学習を支える資料として、基礎的な技法と道具を使う注意点や、描く、つくるといった基礎的な技能が示されていて、子どもたちが制作上必要に応じて参考にできるようにまとめられています。

それから、日本文教出版は題材ごとにアイデアスケッチを示してまして、多様な学習内容とそれに対応する知識、技能を掲載することで、基礎的、基本的な能力が身につくようになっています。

巻末資料として、色の性質、それから、木工や金属制作の技法、扱いなどについての基

礎的に知識も示されています。

開隆堂においては、基礎的な技能や、安全で効果的な道具の扱いなどについての基本的な知識、色彩についての理解が関連題材に詳しく説明を加えて掲載されるとともに、巻末にまとめて提示されています。

◎溝口委員長 私は、この3者について、和風とか、あるいは伝統ということから考えてみたのですが、日本文教出版は、和風を味わうということで、着物とかうちわを扱っているのですね。

それから、開隆堂は、2・3年生で、「伝統と改革」ということで日本画を扱っております。上村松園の有名な「序の舞」が写真として載っているということですね。

それから、光村図書は、2・3年生で、「季節感のある装飾を楽しむ」ということで、浴衣とうちわとか江戸風鈴が載っております。さらにつけ加えますと、光村図書は、相模原市が所蔵している遠藤彰子先生の「見つめる空」が記載されているということでした。

ちょっと感想を述べさせていただきました。

◎小林委員 まず、光村図書ですけれども、子どもたちの思いだとか目線を非常に大切にしている内容になっておりまして、内容的には生徒作品が非常に豊富に有名な作品と一緒に並んでいるわけですね。例えば2・3年生上の「ゲルニカ」と生徒作品の「キッズゲルニカ」が並んでいる。これは非常にすごいなと思って見ていました。それから、モジリアーニの作品と生徒の作品の人物画が並んでいるとか、そのように非常に生徒の作品を基本的に入れ込んでいる。それが1つです。

それから、開隆堂の方は、特に2年・3年用の方が、「教科書美術館へようこそ」という内容は圧巻でした。これを見ているうちに、やっぱり行かなければという感じになりました。

例えば大きな10の視点が述べられているのですね。風景が語るものというので、東山魁夷の「道」を選んでいるのですね。「奥行きのある表現」では松林図屏風を入れてあります。それから、「自分と出会う」ということで、先ほど出ていましたが、自画像が載っている。「人が語るもの」でゴーギャンのタヒチ島が出ています。「顔が語るもの」は非常におもしろくて、片岡球子先生の「面構」と北斎と広重を比較して出ているのですね。逆に視点を変えまして、「モノトーンの美しさ」ということで、雪村とか加山又造、雪舟が出ています。それから、技の世界で松田権六さんの漆と螺鈿が載っている。あるいは、色がつくり出す世界ということで、モネとマネが載っている。仏像の美、さらには建築で「風

土を生かして」。10の視点が丁寧に作品と同時に説明してあって、開隆堂のを見ていますと、どうしても美術館に行ってゆっくりしたいなという感じになる内容になっております。

それから、開隆堂の1年生がまたいいのですね。日常生活で美しいものを発見しようという視点。先ほど遠藤先生の作品が光村図書に載っているという話でしたけれども、遠藤先生が日ごろ言っていることに、いつも歩きながら、注意すれば美しいものはいっぱい見つかるのだという話を聞いたことがあるのですが、水たまりに映る風景だとか、あるいは家のすぐ近くにある堂々とした木の幹だとか、そんなのがずっとあって、動きを見つめてということで、ちょっとしたポーズだとか姿勢が載っている。そういう点では、美を非常に身近で発見できるのだよということを伝えるにはいい内容かなと思っております。

それから、光村図書は巻末資料が非常に便利になっておりまして、用具の使い方だとか技法なんかもしっかり載っておりまして、折に応じてそれを参考にできると非常に便利な扱い方ができていると思います。そんな感想がいたしました。

◎溝口委員長 それでは、金川委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎金川委員 いろいろすばらしいところがありますけれども、相模原市の子どもたちには、光村図書の心を揺さぶる迫力がある教科書を使うことで、子どもたちが表現することのおもしろさや美しさを感じる力を身につけてもらいたいと感じますので、光村図書がいいと思います。

◎溝口委員長 ほかにご意見等はございませんでしょうか。

ありませんので、ただいま金川委員から全体的、総合的な判断がなされましたけれども、それでは、美術につきましては、光村図書の「美術」を採択することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、美術につきましては、光村図書の「美術」を採択することにいたします。

続きまして、保健体育に入ります。説明をお願いいたします。

◎土肥学校教育課長 それでは、保健体育についての調査結果を報告させていただきます。

保健体育は、4者から教科書が発行されております。全体的な特徴については、基本的な知識の習得、言語活動の充実、生命の尊重、健やかな身体の育成、伝統と文化に視点を置いて調査を進めた結果、各者とも適切でありました。

その中から、東京書籍の「新しい保健体育」、学研教育みらいの「中学保健体育」を報告いたします。

まず、東京書籍の「新しい保健体育」でございますが、本時の学習内容、既習の知識の確認、新たな知識の習得、知識の活用という流れに沿って学びを深める内容になっております。また、小学校、高等学校の学習内容や他教科の学習内容との関連も明記しており、学習したことが連続した学びの中に位置づけて扱えるように工夫されております。次に、今日的な問題、実生活に役立つ知識等の多岐にわたる資料が豊富なことや、既習の知識を活用し、生徒が書き込むワークシートが随所にあることや、知識を活用する活動が位置づけられていることなどから、言語活動の充実が図られ、思考力・判断力の育成につながる内容となっております。

次に、学研の「中学保健体育」でございますが、学習の確認、知識の活用のコーナーが設けられており、生徒自身が学習した内容を自ら確認したり、学習した内容を活用したりすることで、繰り返し学習を行えるように工夫しております。また、章末の「探究」では、発展した内容についての話し合いや調べ学習などが設定してあり、思考力・判断力をはぐくむ内容となっております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 各者の特徴かなと思うのですがけれども、大日本図書に関しては、保健の教科書でありながら体育編が充実していて、日ごろ子どもたちが運動能力が低くなっていることに注目しているかなというのを感じました。

大修館は、教科書だけれどもノートっぽいつくりになっていて、レイアウトが見やすいかなと思って、ドットのラインが入っていたりするので、ちょこちょこメモがとれるようになっていような感じがして、それは使いやすいかなという感じがしました。

それから、東京書籍は、今もご説明があったのですがけれども、思考・判断・表現をはぐくむ内容が充実と言っていましたけれども、事故の予測とか災害の予測のところなどでは、実際に自分がその場にあたかもいるような漫画になっていたり、絵のつくりになっていたり、すべてが書かれているわけではなく、先ほど違う教科で言いましたけれども、先生と一緒に考えながら、子どもたちがイメージをして、そこにどんな危険がひそんでいるかというのを考えながらできるつくりになっているかなという感じがします。

それから、東京書籍は、コール君、クールちゃんという体と心の絵がついていて、中学生というのは、体も伸びますけれども、一番心に変化する時期なので、その心の動きをすごく注目してとらえているのだなというのを感じました。

また、東京書籍は読み物資料も充実していて、相模原市は自転車で大体どこでも移動できる市なので、自転車も加害者になるというような読み物つきで、相模原市の子たちは興味があるかなというような感じを受けました。

◎溝口委員長 今、金川委員から3者の安全というふうなことで説明がありましたけれども、東京書籍は、地域安全マップの作成、自転車安全利用法5則、5つの法則等が載っております。

それから、大日本図書は、交通事故などの実態ということで、青少年の交通事故死者の数の移り変わりなどが載っております。また、自然災害の脅威ということで、岩手・宮城内陸地震について説明がございます。

大修館は、「犯罪に巻きこまれないために」という項立てで、安全安心についての説明が載っております。

3者とも安全安心についてはかなり関心が高いというイメージを持ちました。

◎小林委員 ちょっと伺います。保健体育におきまして、基礎的・基本的な知識の習得という場面は各者若干の違いがあるかと思うのですが、その要素をどういうふうに扱っているか説明いただければと思います。

○浅輪学校教育課指導主事 各者とも、学習指導要領の内容をしっかりと押さえているというふうにとらえております。

特徴を申しますと、東京書籍の方は、本時の学習内容と、先ほど課長の報告もありましたように、他校種、他教科、保健体育科におけるほかの単元などとのつながりがマークなどを用いてわかりやすく提示されております。

また、生徒が小学校からの学習を振り返るところから学習が始まって、高校までを見通すことができるかなと考えます。

また、「今日の学習」という最初の欄で本時の学習課題を把握して、「やってみよう」で活動することによって、さらに学んだ知識を活用するだけでなく、「考えてみよう」という欄で、さらに日常生活においての実践までを見通すことができる構成となって、学んだ学習を何度も繰り返すような設定がされているかというふうにとらえております。

学研の方でも、確実に、本時の初めに「課題をつかむ」で本時の課題を把握して、本文

あるいはここに提示されております効果的な資料によって学習内容を把握した後、最後に活用をする場面で、学んだ知識について活動を設定されているような構成になっております。

◎溝口委員長 私は先ほど、安心安全ということで、学研教育みらいの項を落としてしまいましたが、学研教育みらいでは「探究」という項がありまして、「自然災害への備え」ということで、安心安全についての記述がございます。

◎斎藤委員 保健体育というのは、実生活、自分たちの生活に密着した、自分の体に密着したということで、本当にこんなに幅広い知識が必要なのだなというぐらいいろいろ取り上げられているのですけれども、そういう身近なことでもいろんな知識がいっぱい必要だよという難しいところをどのように工夫されているか、教科書によって特徴があったら教えていただきたいのですけれども。

○浅輪学校教育課指導主事 まさに心と体を一体としてとらえるということが体育、保健体育ではしきりに言われております。今回の学習指導要領で一番特徴的なのは、目標が変わっておりまして、生涯にわたってというところが加わった部分でございます。ですので、実生活に活用できる力を子どもたちに身につけさせるということが保健の学習の中でも培われることが重要ととらえております。

その点で考えたときに、先ほど申しましたが、見開き2ページで学習内容がわかりやすく、課題をとらえて、また、知識を活用する場面が設定されているのは、各者とも同様と考えます。

特徴的にということで申し上げますと、東京書籍のところではいいますと、例えば48ページに「確認の問題」というところがございます。各章、単元の後に「確認の問題」というところがありますが、単元で学習した内容を繰り返しここで習得をするとか、活用するということが考えられると思います。

また、金川委員のお話にもありましたように、ページの中に空欄が設けてございまして、例えば101ページをご覧ください。101ページの「考えてみよう」に空欄がありまして、こちらにどんどん生徒が書き込むような欄が随所に設けられているところが特徴的であるととらえております。

◎小林委員 薬物乱用という学習の部分ですが、東京書籍と大日本図書はロールプレイングで、その技法をもって学習を深めている。ところが、学研は、薬物を写真で紹介して、それに依存することの恐怖と近づかないことの重要性を取り上げて、薬物の使用というのに

入っていますね。大修館の方は、依存者の体験談を交えて薬物乱用の防止に入っている。そういう違いがあつて、大日本図書と東京書籍は同じスタイルの学習の取り扱いになっています。

◎溝口委員長 それでは、金川委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎金川委員 相模原市の子どもたちが生涯健康に気をつけて、生きる力を養ってほしいなという願いのもと、東京書籍の「新しい保健体育」を使っていくと、見やすいマークでいつでもつながりがわかりますし、ワークシートを使いながら、自分たちでつくりながら学習していく、考える力、言語活動の充実にもつながることが期待できると考え、東京書籍がいいと思います。

◎溝口委員長 それでは、ただいま金川委員から全体的、総合的に判断がございました。それでは、保健体育につきましては、東京書籍の「新しい保健体育」を採択することによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、保健体育につきましては、東京書籍の「新しい保健体育」を採択することにいたします。

それでは、ここで4時55分まで休憩にいたします。4時55分から再開いたします。

(休憩・16:43～16:55)

◎溝口委員長 それでは、休憩が終わりましたので、会議を続けます。

それでは、技術・家庭（技術分野）について、説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、技術・家庭（技術分野）についてご報告させていただきます。

技術分野は、3者から教科書が発行されております。全体な特徴としては、学習指導要領に示された目標や内容に基づきながら、生徒が技術分野の学習に意欲的に取り組めるよう配慮されていることが挙げられます。

その中から、東京書籍「新しい技術・家庭 技術分野」と開隆堂の「技術・家庭〔技術分野〕」を報告させていただきます。

まず、東京書籍についてでございますが、技術分野の学習に関心を持って取り組むために、「ようこそ技術の世界へ」や各編の扉やコラムに設けた「伝統・文化」において、現代社会を支える技術が我が国の伝統や文化とともに発展してきたことを示す事例や技術が発展してきた道筋などが示されております。また、各節には「目標」「チェック」を配置

し、学習の見通しを立てたり、学習状況を確認したりしながら学べるようになっております。さらに、技術を適切に比較・検討するために、評価観点の例や評価し活用する学習題材の例が取り上げられております。

次に、開隆堂についてでございますが、身近にある技術、伝統技術、先端技術、技術史に着目させて興味を持たせるとともに、学ぶ意義や学習の流れに触れながら学習の見通しを立てられるように内容が配列されております。

また、学習のまとめりごとに「学習の目標」「ふり返し」を示し、学習したことを振り返ったりしながら学ぶようになっております。

さらに、持続可能な社会の形成に向けて、技術が自然や環境、社会に果たす役割を踏まえ、これからの技術について考える学習題材が取り上げられております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 子どもたちは1年間の中で、技術・家庭という1つの教科で、技術をやる時間があったり、家庭をやる時間があったりしているようなのですけれども、教科書を選ぶときに、技術と家庭で発行者が異なってもかまわないのでしょうか。

○久保学校教育課指導主事 技術・家庭科としては1つの教科ですが、技術分野と家庭分野のそれぞれの学習内容や目標が違いますので、特に問題はないと思います。

◎斎藤委員 単純に技術というと、木工など、物をつくるというようなイメージが今まであったのですけれども、かなり身近なところから、自分たちが解決しなければいけない問題に対して、それに技術がどう生かされているかというような視点がかかなり各者いろいろあると思うのですけれども、その辺の比較をされた場合にどんな特徴があるか教えていただけますでしょうか。

○久保学校教育課指導主事 問題解決という視点ですけれども、それぞれの教科書で工夫された記載がなされています。

特に東京書籍については、課題発見から解決に至るまでの学習の進め方や留意事項を繰り返し説明して、生徒が見通しを持って問題解決を図り、主体的な問題解決能力が育成できるようにしております。

開隆堂は、学習の意欲づけや動機づけになるような学習課題を示して、生徒が主体的に問題解決するよう学習が進められるようになっております。

◎金川委員 3者を見て感じたことなのですからけれども、開隆堂の教科書は、すごく資料がたくさん入っていて、私たちがスーパーに行ったりホームセンターに行ったりしたときのよ
うなイメージを教科書から受けました。すごく書かれているものが秩序立ててあり、探し
やすいというのですか、どの技術を探したいときに、ここに向かえばこの技術が探せると
いったような、家庭に1冊欲しいなと思うような本でした。

ただ、単位数の問題もあるし、家庭分野もやらなくてはいけないので、これ全部に触れ
ることは難しいのかなという感じは受けました。

◎小林委員 東京書籍と教育図書についてちょっと触れたいと思います。

東京書籍は私はいいなと思ったのは、基礎技能のページとして、加工方法だとか作業の
基礎的な技能をきちっとまとめてあるのですね。多分これは、子どもたちは見るだけで紙
面になっていてわかる、そういう資料づくりをしているなという感じがいたしました。

それから、教育図書の4分野のうちの特にエネルギーの部分は、見ていて非常に楽しか
ったですね。4足歩行ロボットなどの技術を学ぶ楽しさがあります。

それから、比較的取り組みやすいのでは、だれにでもできる栽培ということで、ベビー
リーフを使っているのですね。それでじっくり取り組めるということで、トマトとかダイ
コンの栽培が入っている。そういう意味では、楽しさと実用性を兼ねた内容がちりばめら
れているなという感じがします。

情報に関しては、教育図書の方は、写真だとか図面を用いて視覚的な要素を入れて紹介
しておりますけれども、その辺が2者の主立って気づいた点でございます。

◎斎藤委員 先ほど金川委員がおっしゃった開隆堂の本が、栽培カレンダーがとてもわかり
やすかったり、本当に主婦としてはすごくありがたい。すごく生活に密着しているとい
うのですか、そういう特徴があるかなと思いました。

それに対して教育図書は、伝統的な物をつくるというところに非常に力を入れられてい
て、特に情報の分野なんかも、本当に専門的なのか、きちんとしたベースの上で情報
を学ぶ。ただ使えれば楽しくていいですよというのではなくて、理屈をきちんと勉強しま
しょうという姿勢が感じられてよかったなと思います。

あと、個人的には、日本の物づくりということに大変興味があるので、東京書籍が、見
開きの最初の方なのですからけれども、ユニバーサル技能五輪大会を取り上げたり、日本の物
づくりの製品が誕生するまでというような、技術からもうちょっと枠を広げて、製造業、
物づくりというところを紹介しているところがとても印象的でした。

◎**金川委員** 東京書籍は、子どもたちが技術で本棚などをつくって帰ってくるのですが、その本棚ができて上がるまでにこんなにたくさんのお話を教わっていたのだなとすごく思いました。材料のこととか、加工のこと、技術のこと、性質のこと、特徴のこと、壊れない工夫とか、いろんなことを学んで本棚ができていたのだなということがわかりました。

◎**小林委員** 質問を1つお願いしたい。技術・家庭ですけれども、技術の方は4つの内容が構成されていて、これはすべて必修になっているわけですよね。そういう観点から見まして、基礎的・基本的な知識、技能の習得に対してどのような工夫がなされているかどうか、説明いただければと思います。

○**久保学校教育課指導主事** 東京書籍についてですが、まず学習のまとめごとに目標というものが設置されていて、見通しを持たせる中で、最後の部分で「チェック」という項目がありますので、学習の到達状況がしっかり確認できるようになっています。

さらに、各編で、学習のまとめ等で学習したことを振り返ったり、あるいは確かめたりすることで、基礎・基本をより確実に習得できるようになっています。

それから、先ほども挙げましたが、技能という部分では、基礎技能がしっかりまとめて掲載されていますので、後で確認する部分では非常に確認しやすいような表記になっております。

開隆堂の方も、各学習項目の冒頭に学習目標を記述し、同様に、学習の節目に「ふり返し」を設けることで、学習内容の定着が図れるようになっています。

各内容の終わりに「学習のまとめ」を設けて、学習のまとめや反省、自己評価ができるようになっています。

◎**溝口委員長** それでは、斎藤委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎**斎藤委員** 先ほどもお話ししたのですけれども、技能・技術を身につけていって、物をつくるまでというところから、もう少しその技術の役割の背景、知識ですとか、それが何故必要か、それで実際に実習してみて、やった結果を自分なりに評価していくというこの一連の流れが新しい教育に非常に必要なと。

そういう観点で見ると、東京書籍の場合は、まず導入があって、それから、自分で実習してみて、その後のところが大変充実していて、それを評価する。完成したものを評価する。そういうときに発表して、議論して、どんな観点から評価するかというようなことがあって、そこから、単純に自分がつくったものではなくて、それを商品として考えたときにどう検討していくのか、その流れと比較しながら、実際の生活の中の製品の購入

について検討しようというところまで、非常に流れがスムーズにできているなど感じましたので、技術分野については東京書籍がいいかなと感じました。

◎溝口委員長 今、斎藤委員から全体的な立場、総合的な判断がございました。それでは、技術・家庭（技術分野）につきましても、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野」を採択することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、技術・家庭（技術分野）につきましても、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野」を採択することにいたします。

続きまして、技術・家庭（家庭分野）の説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、技術・家庭（家庭分野）についての検討結果を報告させていただきます。

家庭分野は、3者から教科書が発行されています。全体的な特徴といたしましては、各者とも「体系的な教育」を意識したストーリー性のある構成になっております。また、「思考力・判断力・表現力」の育成に関連して、問題解決的な学習、記録や説明を行う言語活動を積極的に扱っております。さらに、家庭や地域で活用できる課題が取り上げられ、「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てること」という学習指導要領の目標に準拠しております。

その中から、教育図書「技術・家庭 家庭分野」と開隆堂「技術・家庭 [家庭分野]」を報告させていただきます。

まず、教育図書「技術・家庭 家庭分野」についてでございますが、食育の充実が図られるよう、実習題材が多く掲載され、献立作成のための図表も見やすく工夫されております。また、食品の原寸大写真を掲載し、食品の量をとらえやすくするなどの工夫が見られます。

次に、開隆堂の「技術・家庭 [家庭分野]」についてでございますが、人権尊重、男女平等、バリアフリーなど、共生の視点が写真や資料を掲載しながら随所に取り上げられております。これらはこれからの家庭生活や社会のあり方について考えられるように配慮されております。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎**金川委員** 主婦としては、どの教科書もうちに置いておきたい感じがします。本当に子どもたちがこれから家庭を持っていく上ですごく大事な教科書だし、大切なことを教えるものだなと思っています。

そういう面に関しては、食育に関しても、どの教科書も、感謝する気持ちとか、食事を大切にする気持ちというのが入っていると思いますが、ここで指導要領が新しくなって、ガイダンスを入れてくださいというふうになっていますが、教育図書と開隆堂に関してはそのガイダンスが入っているのを見ました。

◎**斎藤委員** 家庭科といたら、食物と裁縫だけなのかなと思っていたのですが、特に家族のあり方ですとか家庭のあり方について、かなり充実した内容が、子どもの面倒の見方まで入っているの、ちょっと注目して見たのですが、現実には家族や家庭のあり方というのはかなり多様になってきている。そういうところに対する工夫が各者どんなところがあるか教えていただきたいのですけれども。

○**石黒学校教育課指導主事** 確かに現代、家族や家族のあり方が多様化していますので、そのことにも両方の教科書が触れている箇所がございます。

教育図書の方は、14ページを開いていただけますでしょうか。14ページの下の方に「家族の関係」という字がゴシック体で太くなっておりますけれども、その一番下の文章のところ、家族の関係は変化していきますということで、いろいろな家族のあり方を何行かの文章でまとめています。

それから、開隆堂の方は58ページを見ていただけますでしょうか。このページは「これからの私と家族との関係」ということでとってあるのですけれども、家族関係のあり方や変化について行数をかなり割いて記述しています。

また、左下の方に、家族の形態に関しましてもグラフがあり、家族の形態を示している場所がございます。

◎**金川委員** 私がいろんな教科で触れている情報量というところなののですけれども、子どもたちが考える余地があるかどうか、教育図書はすごく情報量が多い感じがするのですが、教育図書と開隆堂を比べてみて、情報量というか、子どもたちの考える余地があるかというのに違いがあったら教えてください。

○**石黒学校教育課指導主事** 同じ場所のところ、比べていただくのがいいかと思うのですけれども、教育図書の方は191ページをお開きください。こちらは安全な住まい方の工夫ということで、家庭内で起こるいろいろな事故、危険な箇所について、これだけの情報量

が入っています。絵も大きくて、子どもたちには大変わかりやすい2ページになっていると思います。

開隆堂の方は180ページをお開きください。家の中のいろんな部分の図が載っていて、こういう事故が起きるよねという形で語りかけるような形になっておりまして、恐らくここでは、そのほかにどんな事故が考えられるかどうかということ子どもたちに考えさせるような仕組み方をしているように思います。

その前の178ページには家の中の図面が載っていますが、特に書いていないところを見ると、ちょっと振り返りながら、子どもたちに考えさせるということを重視したような場面になっているので、ここは対照的だと思います。

◎齋藤委員 あまり話題に出なかったのですが、私は、東京書籍の最初のガイドのところが、小学校で学んだところから来て、自立と共生を目指して生活や学習を振り返って、どんな自分になりたいかというところから自分たちの衣食住のことを考え、食のことを考え、こうやって考えていくのだよと引っ張っていく最初のガイダンスのところがすばらしいなと思いました。

また、ロールプレイングで演じてみようとか、いろんな工夫がされているところがとても魅力的でした。

教育図書の特徴としては、学び合いという方法が重要なんだよという主張がいろんなところに工夫がされていて、先ほどご説明があったように、とにかく知識をばっと示すのではなくて、自分たちでその場その場で考えていこうというような工夫がされているなというところがある。特にクエスチョンマーク、はてなマークみたいなものが工夫されていて、考えたり話し合ってみようというようなガイドになっているところがおもしろいなと思いました。

◎小林委員 先ほど情報量云々の話が出ましたが、教育図書の生鮮食品の表示例だとか、あるいは加工食品の表示、生鮮食品の鮮度の見分け方だとか、遺伝子組み換えの問題、添加物の問題等々、かなり目からうろこのような内容の話が出ておりますね。こういうところは、先ほど出たように主婦の必携本のような感じがいたします。

それから、教育図書は家庭や地域の人をたくさん登場させているのですね。そういう点では、4つの内容のうちの1つが非常に充実しているのではないかと思います。

それから、共生という視点から見ると、開隆堂は、子どもの人権、男女共同参画社会、あるいはノーマライゼーション、あるいはバリアフリー、いろいろ写真、資料で掲載して

いますけれども、特に幼児と触れ合う活動が詳しく例示されておりまして、できれば実践活動への誘いになるのかなという感じがいたしました。それが開隆堂です。

それから、東京書籍に関しては、調理実習のところでも非常に手順がわかりやすく説明してありまして、献立の調理から単品調理まで実習時間を弾力的に活用できるようになっておりまして、これは単身赴任には抜群にいいなと思いました。そんな感じがいたしました。

◎齋藤委員 本当に開隆堂は食に関しては大変親切で、単品をつくる方法だけではなくて、献立を全部つくる時にどういう手順でやればいかまで親切に書いてあって、本当に持って帰りたくなります。

◎溝口委員長 それでは、金川委員、全体的に見ていかがでしょうか。

◎金川委員 どの教科書も、食事の大切さとか、感謝する心とか、すごくうまく持っていつてくださっていると思うのですけれども、その中でも開隆堂に関しては、生活の中での食事を大切にすることとか、調理を始めてから後片づけの段階まで、最初から最後まで環境に配慮しているとか、何と云っても情報量が適当で、子ども自身が考える余地がたくさん残っている。子どもたちに多くのことを考えてほしいということを考えると、開隆堂がいいのではないかと思います。

◎溝口委員長 ただいま金川委員から全体的あるいは総合的な判断がございました。それでは、技術・家庭（家庭分野）につきましては、開隆堂の「技術・家庭〔家庭分野〕」を採択することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、技術・家庭（家庭分野）につきましては、開隆堂の「技術・家庭〔家庭分野〕」を採択することにいたします。

続きまして、英語に入ります。説明をお願いいたします。

◎土肥学校教育課長 それでは、英語についての検討結果を報告させていただきます。

英語は、6者から教科書が発行されております。全体的な傾向といたしましては、各者とも学習指導要領の趣旨に則り内容的な改善がなされ、基礎・基本の習得及び活用を図りながらコミュニケーション能力の伸長を図ることができるようになっております。また、小学校外国語活動で体験した単語や表現を導入期に取り上げ、円滑に中学の英語学習に接続できるように配慮されております。

その中から、三省堂「NEW CROWN ENGLISH SERIES」と教育出版「ONE WORLD English Course」を報告いたします。

まず、三省堂についてでございますが、各単元の構成は、「習得」「活用」「確認」といった学びのプロセスが重要視され、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の学習活動がバランスよく盛り込まれております。また、繰り返して学ぶことで、知識や技能を習得させるだけでなく、言語活動を通じて習得したそれぞれの技能を統合的に結びつけることで、一層の定着が図れるよう構成されております。

次に、教育出版でございますが、同様に、1時間の授業の中で扱われる題材の中に4技能の学習が無理なく盛り込まれており、1年生から自分の考えをまとめて発表する活動が設定されております。また、学習内容の題材が、中学生にとって学校生活に係る身近な話題から、日本の伝統文化の尊重、または異文化理解、生命の尊重、環境・福祉・平和問題等について考えることができるよう、多岐にわたって設定されております。

以上でございます。

◎溝口委員長 　ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 　今の説明にもありましたが、小学校で外国語活動がありますが、それとの関連をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○江戸谷学校教育課指導主事 　ご承知のとおり、本年度から小学校の5年生、6年生に外国語活動が必修となりました。このことから、中学校の1年生の導入期におきまして、小学校の外国語活動を通し、音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度の一定の素地が育成されているということを踏まえ、小学校での指導内容を的確に把握して、その内容を踏まえて、継続を図りながら指導することが求められております。

各者とも、音声でのやりとりを通し、小学校での体験的な活動を振り返って、また、音と文字の関係に気づかせながら中学校の英語学習につなげるよう、うまく設定がされていると考えております。

◎小林委員 　伺います。来年度から標準授業時数が105時間から140時間、週当たりにして4時間になるわけですね。そうなりますと、学ぶ内容はどうなっているのか。増えているのかどうか。それについてご説明いただければと思います。

○江戸谷学校教育課指導主事 　今、ご指摘がありましたとおり、来年度から、週当たり1単位時間増という形で週4時間になります。しかしながら、文法事項等の指導内容についてはほとんど増えておりません。

新しい学習指導要領では、自らの考えを相手に伝えるための発信力などが重視されてお

ります。このことから、より一層言語活動を充実させていかなければならないという趣旨で、現行の学習指導要領では3年間で900語程度までという単語数であったのですが、新学習指導要領では1,200程度の語という形で、語彙数が増えているということがございます。

◎齋藤委員 新しい学習指導要領で、話すこと、書くこと、聞くこと、読むこと、この4つの技能を、今までであれば、書くなライティングとか、スピーキングとか、分かれて養成されてきたことを、バランスよく統合的に結びつけるというようなことが示されていますけれども、それに対するそれぞれの教科書の特徴や工夫があったら教えていただきたいのですが。

○江戸谷学校教育課指導主事 今、ご指摘がありました。言葉的にちょっと気をつけていただきたい部分としまして、「総合的」と「統合的」という2つの言葉が指導要領の中で使われております。

4技能を総合的に育成するという場面がありますが、それがまさしくバランスよく指導するという意味でとらえております。

新しい指導要領では、自らの考えを相手に伝えるための、先ほど申しました発信力、それから、コミュニケーションの中で基礎的な単語を活用する力、内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力みたいなものが重視されております。

このことから、話すことや書くことを通じて自分の思いや考えを発信していくためには、そういった自分の体験を結びつけながら書いたり読んだりする活動も同時に強化していかなくてはなりません。つまり、バランスよく指導するというのは、等しく時間をかけて指導するというのではなくて、発信力を高めるために系統的に指導するというようなことが、総合的に指導するということとございます。

一方、統合的に指導するということとございますが、コミュニケーションを内容的により充実したものにするために、4技能それぞれの技能を相互に関連づけながら指導していくということが大事になります。これまででしたら、どちらかという4つの技能を個々に指導してきたというところがありますが、4つの技能をそれぞれ関連づけながら指導していくことが重要視されています。

今回出されている6者の教科書を見ますと、どの発行者も4技能をそれぞれ関連づけて指導するような教科書の構成に工夫がされていると思いますが、教育出版、それから、三省堂の教科書につきましては、実際に教科書を見ていただこうと思います。

教育出版でしたら、2年生の42ページをお開きください。ここに「Project」というセクションが設けられておりますが、これまでのレッスンなどで積み上げられてきました基礎的・基本的な知識や技能を異なる文脈の中で、生徒自身が考えたり、発言をしたり、話し合ったり、そういったことで、これまで培ってきた知識、技能をまた改めて活用するような言語活動がここで設定されております。

一方、三省堂の方でございますが、同じく2年生の30ページをお開きください。それまでの課で「GET」というのがありますが、基礎的な部分ですね。「GET」で身につけた基礎的な知識や技能を30ページの「Read」、つまり読む。32ページに「Listen」、ここは聞くこととなっております。それから、33ページに「Speak」ということで、これまで培ってきた知識、技能をいろいろな技能場面で活用をして定着を図るというような設定になっております。

また、60ページを見ていただきますと、「Mini-project」というセクションが用意されております。ここではさらに、これまでの集大成として、4技能の関連を図りながら表現活動に取り組めるような配慮がなされているというようなつくりになっております。

◎齋藤委員 今、説明がありましたように、表現するということにはかなり重点が置かれているなという印象はあるのですけれども、そうすると、会話ですとかスピーチといったものが多いのですが、ある程度まとまった長い文章をざっくり読んで、そこから意味をとっていくという、長文を理解するというアプローチも必要かと思うのですが、それに関する特徴ということについてちょっと教えていただけますか。

○江戸谷学校教育課指導主事 読むことにつきましては、それぞれの教科書に改善が見られております。先ほど申しましたように、4つの技能を統合的に指導をしていくという意味では、例えば「NEW CROWN」ですと、2年生の58ページあたりを見ていただきますと、「USE Read」というセクションが設けられております。これは、この長い文章を子どもたちが読み解いていく中で、例えばPre- Reading、In- Reading、Post- Readingというような形で、1つの文章を読んでいく中でも、子どもたちが段階を踏んで長い文章をどのように解読をしていくかというような設定がされているというようなことでは、非常にわかりやすい部分かなと思っております。

それぞれの教科書で改善されているかなと思いますが、特徴的なところではこういうことがあります。

◎溝口委員長 それでは、齋藤委員、全体的に見ていかがでございましょうか。

◎齋藤委員 本当に英語の教科書の工夫というのは隔世の感があるというか、素晴らしいものがあるなと思って、それぞれの教科書もいろんな工夫をされているのがとても関心いたしました。

その中で、特に三省堂の1つは、それぞれの場面で表現するという話が先ほどありましたけれども、すごく実践的に、お買い物に行ったとき、電話をかけるとき、道案内するときといったようなものが、単純にある学年に1つではなくて、簡単に言うときはこう、それにもう少し情報量を足すと、というように、スパイラル、段階的に組み合わせられているというところが、技能の習得、基本から発展へというところで非常にいいのではないかなと。

また、各者とも、先ほど単語が1, 200語に増えたというお話がありましたけれども、その単語の意味を付録にいろんな形で書いてあるのですけれども、三省堂は辞書では伝統があるだけあって、辞書と同じようなつくりになっていて、これから辞書を引いて自分でどんどん新しい語を増やしていこうといったときに参考になるのではないかなと思わせて、三省堂が魅力的に感じました。

◎溝口委員長 今、齋藤委員から全体的、総合的なご判断がございましたが、それでは、英語につきましては、三省堂の「NEW CROWN ENGLISH SERIES」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、英語につきましては、三省堂の「NEW CROWN ENGLISH SERIES」を採択することにいたします。

それでは、全体について、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第38号、平成24年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択については、種目ごとに採択のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第38号は、種目ごとの採択のとおり可決されました。

**□平成24年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するここのできる教科用
図書の採択について**

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第39号、平成24年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するここのできる教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第39号、平成24年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するここのできる教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

平成24年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書として使用するここのできる図書についてでございますが、平成24年度使用特別支援学級教科用図書調査委員会を設置いたしまして、必要な事項の調査検討をいたしました。

具体的なことにつきましては、学校教育課長より説明させていただきます。

○土肥学校教育課長 平成24年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するここのできる教科用図書の採択でございますが、特別支援学級在籍児童・生徒につきましては、一人ひとりに対応するために、特別の教育課程の編成が認められております。

また、教科書につきましては、当該学年用の教科書が適当でないとする場合には、学校教育法附則第9条による教科用図書を使用することが認められております。

議案書の資料1ページをご覧ください。

本市といたしましては、次の3点を学校教育法附則第9条による教科用図書として採択していただくよう、提案いたします。

第1は、平成24年度本市の小・中学校で使用する教科用図書の下学年使用、第2は、平成24年度使用特別支援学校用教科用図書、第3は、平成24年度本市の小・中学校特別支援学級で使用できる学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び教科用図書の拡大教科書でございます。

これらの図書の中から、児童・生徒の状況に最も適した教科用図書を選定し、それを無償措置するものでございます。

議案書の資料2ページから8ページをご覧ください。

3点目に申しあげました一般図書につきましては、新規7点を加え、総数は413点となります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 この教科書類を先生とか保護者が見られるように、展示会をやったと思うのですけれども、いつ展示会があって、どのようにお知らせをして、どれぐらいの人が来たかというのを教えていただきたいのですが。

○齋藤学校教育課指導主事 今年度につきましては、展示会は5月31日から6月2日までの3日間で開催をいたしました。

展示会の開催の通知につきましては、各学校に配布し、教職員への周知を図りました。また、保護者につきましては、学級だよりや担任の先生から直接伝えていただきました。

3日間で、教職員が104名、保護者が9名、合計で113名の方が見えられました。

◎溝口委員長 特別支援学級の児童・生徒一人ひとりに合った教科書を選ぶのはどなたですか。

○齋藤学校教育課指導主事 特別支援学級の担任が、児童・生徒に最も適したものを選んでおります。

また、その選ぶ過程において、児童・生徒一人ひとりにとって一番適した教科書を選ぶことができるように保護者と話し合いをもち、意見や要望を考慮する場合もございます。

◎斎藤委員 今回の学習指導要領の改訂に伴って、特別支援学級の教科書採択について何か変わったことはありましたでしょうか。

○齋藤学校教育課指導主事 今回の学習指導要領の改訂に伴って、特別支援学級につきましては、小学校、中学校の教育課程に準じた改善となっております。

また、特別支援学級では一人ひとりに応じた教育課程が編成できることから、特別支援学校の教育課程に準じた改善も適用されます。

学習指導要領は改訂されましたが、児童・生徒の個々の状況に合わせたものを使用することから、附則第9条による一般図書について変更はございません。

◎小林委員 先ほど一般図書の話がございました。ちなみに、今年度の一般図書の使用状況はどんな状況でしょうか。

○齋藤学校教育課指導主事 今年度につきましては、小学校は、71校中で使用している学校は52校です。冊数につきましては合計で1,177冊です。

中学校につきましては、33校中使用している学校は25校です。冊数につきましては

合計で448冊です。

小・中学校合わせた冊数につきましては1,625冊となります。

◎溝口委員長 さらにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第39号、平成24年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択についてを原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第39号は可決されました。

それでは、ここで休憩を15分ほどとりたいと思います。再開は6時といたします。それでは、6時まで休憩といたします。

(休憩・17:45～18:00)

◎溝口委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎溝口委員長 日程4、議案第40号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育局長 議案第40号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することとなっております。

本議案は、同法の趣旨に則り、平成22年度の本市教育委員会の実施事業等を対象とした点検・評価結果報告書についてご提案するものでございます。

本報告書は、実施方法の検討、対象事業に関する視察、事業ヒアリング等、教育委員の皆様方にご協議をいただきながらまとめたものでございますが、改めまして、教育委員会定例会の議案としてご確認いただくものでございます。

なお、本報告書につきましては、教育委員会での決定の後、市議会9月定例会へ提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長よりご説明申し上げます。

○林教育総務室長 それでは、お手元の平成23年度相模原市教育委員会点検・評価報告書に基づき、ご説明させていただきます。

報告書の1ページをご覧ください。

I、相模原市教育委員会の点検・評価については、本報告書の趣旨や構成等について掲載しております。

1、趣旨につきましては、先ほど局長が説明したとおりでございます。

2、本報告書の構成でございますが、本報告書は大きく4つの内容で構成しております。1つ目として、平成22年度の本市教育行政の主な動向についての報告、2つ目として、平成22年度の教育委員の活動状況の報告、3つ目として、相模原市教育振興計画の施策体系により実施した平成22年度の主な事業や取組についての点検・評価結果の報告、最後に、本報告書作成に当たって学識を有する方からいただきましたご意見でございます。

2ページをご覧ください。

ここでは、平成22年度の本市教育行政の主な動向をまとめてございます。

主な内容といたしましては、相模原市教育振興計画に基づく新たな歩みが始まったこと。そうした中、県教育委員会との共同開催による教員採用試験の実施、小惑星探査機はやぶさの帰還による生涯学習機会の充実、学校と地域の協働推進コーディネーターの配置などの取組を行ったこと。また、年度末には東日本大震災が発生し、本市教育機関・施設においては、幸いにも人命にかかわるようなことはございませんでしたが、未曾有の災害の中、情報伝達に係る課題が浮き彫りになり、教育施設の休館、利用制限等、市民の方々にご不便をおかけする状況が生じていることなどでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

平成22年度の教育委員、教育委員会の活動状況についてでございます。

まず、1、教育委員会の会議の状況でございますが、平成22年度は、定例会・臨時会合わせて17回の教育委員会を開催し、45件の議案について審議いたしました。

続きまして、5ページの2、教育委員の活動状況では、教育委員の視察や式典等の主な活動状況についてまとめてございます。

3、平成22年度教育委員による活動後記では、教育委員の皆様方の思いや問題意識などをまとめてございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

IV、実施事業等に関する点検・評価結果では、相模原市教育振興計画の施策体系に基づき、学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育の3分類で、平成22年度に実施した主な事業や取組についての点検・評価結果をまとめてございます。

12ページをご覧ください。

ここでは、主な事業の点検・評価に当たっての対象事業の考え方、評価の方法・視点、目標値等の変更について掲載しております。

15ページをご覧ください。

ここから具体的な事業の点検・評価結果となります。

各分野における基本的な形式でございますが、まず基本目標、基本方針等を掲載し、平成22年度の当該分野の総括を記載しております。

また、16ページのような形で、教育振興計画における成果指標の進捗状況を公表するとともに、目標等を実現するために実施した主な事業、取組について、個別の点検・評価結果を掲載しております。

個別の点検・評価につきましては、17ページにございますように、事業名と予算額、当該事業の目的、実施内容、成果・効果、必要性・課題・方向性を記載しております。

それでは、施策ごとの点検・評価についてご説明いたします。

15ページにお戻りください。

まず、学校教育分野に係る点検・評価結果についてでございます。

学校教育分野の平成22年度の総括といたしましては、デリバリー方式による中学校完全給食の開始や、ふるさと自然体験教室の開所などの取組を進めたこと。成果指標からは、一定の成果を上げることができた一方、楽しい、魅力ある学校づくりを前進させていくため、引き続き、教職員の育成、体験活動の内容・方法などの指導の工夫、学びの充実のための環境整備などを進めていく必要があることなどでございます。

16ページでは、各成果指標の進捗状況を記載し、今回の点検・評価の対象事業の一覧を掲載しております。

学校教育分野では、少人数指導等支援事業を始め、17事業について点検・評価を行い、17ページ以降に個別の結果をまとめてございます。

続きまして、26ページをご覧ください。

生涯学習・社会教育に係る点検・評価結果についてでございます。

生涯学習・社会教育分野の平成22年度の総括といたしましては、子ども読書活動推進

計画やスポーツ振興計画の策定、博物館天文常設展示のリニューアルなどの取組を進めたこと。

成果指標からは、伸長した指標がある一方、東日本大震災の影響や学びの形態の変化等により減少した指標があること。多様化する学習ニーズを的確に把握し、あらゆる年齢層の方々に学ぶ機会を提供する方策を検討していく必要があることなどがございます。

27ページでは、各成果指標の進捗状況を記載し、点検・評価対象事業の一覧を掲載しております。

生涯学習・社会教育分野では、公民館活動事業を始め、14事業について点検・評価を行い、28ページ以降に個別の結果をまとめてございます。

続きまして、35ページをご覧ください。

家庭・地域の教育に係る点検・評価についてでございます。

家庭・地域の教育分野の平成22年度の総括といたしましては、家庭教育に係る学習会の開催、地域教育力活用事業の実施などの取組を進めたこと。

各成果指標については、伸長している一方、報道される事件・事故などからは課題が大幅に改善されたとは考えにくいこと。家庭、地域が十分にその機能を果たすことができるよう環境を整え、支援していく必要があることなどがございます。

36ページでは、各成果指標の進捗状況を記載し、点検・評価対象事業の一覧を掲載しております。

家庭・地域の教育分野では、家庭教育啓発事業を始め、10事業について点検・評価を行い、37ページ以降に個別の結果をまとめてございます。

以上が施策ごとの点検・評価結果となります。

続きまして、43ページをご覧ください。

43ページから46ページでは、点検・評価を行うに当たって、学識経験者の方々からいただきましたご意見を掲載しております。

ご意見につきましては、本報告書（案）の段階でいただきましたことから、本日の最終案作成までに反映させていただいたものもでございます。

47ページ以降には、点検・評価に係る実施要領や本報告書作成経過、平成22年度の教育委員会議案一覧等の参考資料を掲載しております。

以上で、議案第40号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、それでは、これより採決を行います。

議案第40号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第40号は可決されました。

□相模原市スポーツ振興審議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程第5、議案第41号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○白井生涯学習部長 議案第41号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、任期満了に伴う後任の委員を、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき委嘱いたしたく提案するものでございます。

それでは、任期満了に伴う後任の委員につきまして、ご説明させていただきます。

後任の委員としてご提案させていただいております、大神田賢氏でございますが、学識経験者として相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております、現在、同協議会の副会長でございます。

以上1名を後任の委員としてご提案させていただいております。

今回の任命に当たり、市長に意見を求めましたところ、特に意見がない旨の回答をいただいております。

以上で、議案第41号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎溝口委員長 それでは、説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

1つよろしいですか。この大神田賢氏の前任者は何という方だったのでしょうか。

○八木スポーツ課長 前任の方は篠崎尊雄氏でございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第41号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

□相模原市社会教育委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程6、議案第42号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○白井生涯学習部長 議案第42号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、相模原市社会教育委員1名から任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、社会教育法第15条第2項の規定により、後任の委員を委嘱する必要があることからご提案するものでございます。

辞職されます委員は、相模原市公民館連絡協議会から推薦されておりました渋谷正氏でございます。平成23年7月29日付で辞職したい旨の申し出があったものでございます。

新たに委嘱いたします委員といたしましては、同じく市公民館連絡協議会から推薦をいただきました青木久氏でございます。

なお、社会教育委員は15名で構成され、任期は2年でございますが、今回の人事につきましては、附属機関の設置に関する条例第2条に基づき、前任者の残任期間である平成23年11月30日まででございます。

以上で、議案第42号相模原市社会教育委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第42号、相模原市社会教育委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第42号は可決されました。

□中学生社会科用副教材作成の陳情

◎溝口委員長 日程第9、陳情第1号、中学生社会科用副教材作成の陳情を議題といたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 実際の場合では、いろいろな副教材が、数学のドリルですとか、英語のワークですとか、いろいろうちの子どもたちも買って持っているのですけれども、そもそも副教材の位置づけというものはどうなっているか、ご説明いただきたいのですが。

○鈴木総合学習センター所長 文部科学省では、教科書以外の図書その他の教材を総称して補助教材としております。ここで言われている副教材は、多分この補助教材に当たると判断をいたします。

また、この補助教材につきましては、学校教育法第34条第2項において、学校では、教科書用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができるとなっております。

また、補助教材の選定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第33条第2項におきまして、教育委員会は、学校における教科書以外の教材の使用について、あらかじめ、教育委員会に届け出させ、または教育委員会の承認を受けさせるものとするとしてございます。教育委員会では、保護者の経済負担軽減やその内容が児童・生徒にとって適切かどうかの観点に沿って判断し、状況に応じて指導助言をするものとしております。

◎小林委員 ただいまの陳情ですけれども、新規に中学校社会科用の副教材を作成しないと先人の業績や思いだとか歴史の大きな流れを学習することはできないのかどうか、それについてご意見をいただければと思います。

○鈴木総合学習センター所長 通常授業では教科書を使用しますが、教科書は、文部科学大臣の検定を受け、内容が基準に適合されているものであり、また、市教育委員会におきましても十分検討されております。

したがいまして、先人の業績や思い、歴史の大きな流れの理解につきましては、採択された教科書を使用することで十分可能であると判断いたします。

◎溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、今、教育委員からご意見がございましたが、副教材を新規に作成する必要はなく、教科書や副読本を活用すること等でよいのではないかということでした。

したがいまして、陳情第1号につきましては採択しないということはいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、陳情第1号、中学生社会科用副教材作成の陳情は、採択しないことにご異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、陳情第1号は採択しないことといたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

次に、委員の皆さんから何かございますでしょうか。ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 では、最後に、次回の会議予定日でございますが、8月22日、月曜日、午後2時半から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は、8月22日、月曜日、午後2時30分の開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

口閉 会

午後 6時23分 閉会